

日野町議会第4回定例会会議録

令和8年3月定例会議

令和8年3月6日（第3日）

開議 13時57分

散会 18時16分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
企画振興課長	大西敏幸	交通環境政策課長	小島勝
住民課長	増田武司	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	森弘一郎
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司	農林課課長補佐	中野康弘
生涯学習課課長補佐	振角卓哉		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	園城久志	議会事務局書記	藤澤絵里菜
--------	------	---------	-------

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

3 番	谷口 智哉君
1 1 番	後藤 勇樹君
2 番	福永 晃仁君

会議の概要

－開議 13時57分－

議長（杉浦和人君） 全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、執行部側においては、生涯学習課長代理として振角課長補佐、また農林課長代理として中野課長補佐が出席されますので、ご了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

3番、谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 改めまして、皆さん、こんにちは。本日から一般質問、1番手、よろしくお願いします。

いつも定例会議前後というか1週間前からすごい胃がきりきりしていて、今回も例に漏れず、始まってから特にきりきりしていたんですが、昨日に関してはやはり質疑の後、その質疑終日を振り返って、あんまり寝られていないなというような日でした。

ちょっとお話をさせていただきますと、この定例会議が始まる前にとある議員さんとお話しして、その方が最近元気ないなと思ったので、最近元気ないじゃないですかというて聞いたんですね。そしたら、その議員さんは12月の定例会議のときに会計年度任用職員の条例を通してしまったこと、賛成してしまったことをすごい悔いていて、すごい反省をしていると。自分のもちろん知識不足、勉強不足もあったけど、やはり自分が間違いだと思ったときにはきちっと訂正して、声を上げて、そういった動きをしたいと。中には、それをやっぱり全議員とも共有したかったというような思いがあって、今回3月始まってから、自分の中でもまとまったし、意思の共有がある程度できたのか、晴れ晴れとしたような顔をされていたので、どの議員さんとは言いませんが、やはりそういった自分の反省と、そして未来に向けてできることをするということは大事だなと思いました。

その中で、昨日の質疑の中、野矢議員が議会基本条例の7条、8条を引用して、自分が今まで言ってこなかったこと、求めてこなかったものを悔いて、そして魂の叫びでもある「求めます」というようなことを言ったことは、非常に私もこの3年間、初めて議員になったとき、堀江町長も覚えていらっしゃるかもしれないですが、

議会基本条例には新しく入った議員は議会基本条例についての研修を受けるということが条文に書いてありまして、私も吉澤主監からその研修を受けたことを思い出したというか、覚えています。ただ、それから3年間の議会活動の中で、執行側に対して分かりやすい資料を求めるということをしてこなかった。それは、私の3年間での不作為が昨日のようなことにつながったのではないのかなと。

議場では、この事業内容はどういうものなんですかというような質問というのはあまり望ましくはないのかなと思っています。やり取りの中では、やはりこの事業をするのであればどういう経緯でなったのかというのをきちっと確認した上で、議員として、そして政治家として、「調べた内容としては、こういうような事業のほうの日野町には合っているのではないのでしょうか。こういったことを検討した上でこの事業はされるんですか」ということを聞いて、執行側からは「もちろんそういうことは検討しました」と。「検討した上で、日野町の実情に合わせてこういった事業をすることが今の日野町に必要なことなんですよ」というようなやり取りをするのが1つの質疑の中の理想の形の1つかなと思っています。なので、私も昨日の野矢議員の質疑に引き続き、今後は議会基本条例7条、8条にのっとり、日野町議会の構成員の1人である議員として、分かりやすい資料を求めていきたいなと思っています。

今回の質問は3問ありますが、そういった内容を踏まえつつ、そしてそういった精度の高い仕事をするのが職員さんのやりがい、そして未来を担う人たちを町民さんからも育てていく、そして議員も育てていく、執行側の職員さんも育てていくというような内容にしたいと思っています。

それでは、1問目の質問をさせていただきます。チョイソコひの発展をさせていくためにはどのような視点が必要か。チョイソコひのを単なる移動手段にとどめず、町民の暮らしや健康、社会参加を支える仕組みとして発展させていくために、町として大切にすべき視点は何だと考えているかを質問していきます。

まず1問目、この最初の質問に関しては、やはり町長の思いというのをもう一度確認させていただきたいなと思っています。昨年6月の一般質問でもある程度質問はさせていただいたんですが、今後の質問の大前提となる部分なので、改めて考えをお伺いしたいです。

以前から町長の発言で、住民の声を直接聞き、一番多く声を頂いたのが交通の課題であったということがチョイソコひの導入に対する大きなきっかけの1つだと感じました。町長として、チョイソコひのを今後どのような公共交通として育てていきたいのか、町にとってどのような存在にしていきたいのかを伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 3番、谷口智哉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいま、チョイソコひのについてご質問を頂きました。

町では日野町地域公共交通計画を策定して、「若い人も高齢者も親子連れも来訪者も だれもが利用しやすい公共交通を、みんなが利用しているまち、日野町」を将来像と掲げまして、利便性の向上に必要な取組を推進しているところでございます。

その取組の1つとして、ただいまご質問いただきましたチョイソコひのがございまして、町内全域運行をこれからもう少しで達成ということになりますけれども、それによりまして高齢者の外出機会の創出による健康維持、また免許返納後の移動、介護予防事業や生涯学習事業などのさらなる連携を図り、人と人とのつながりをつくるなどと、今、高齢者の事例を出しましたけれども、あらゆる人がご利用いただけるような、移動を通じた多面的な効果を生み出すツールを目指していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 改めて町長の思いというのを確認させていただきました。私自身、やはりすごいそこでいいなというのは多面的な効果を生み出すツール、そして健康維持や自由な移動の確保というところに重きを置いているところが日野町らしさなのかな、単なる町営バス等の置き換えではないところがいいところなのかなと思っています。

その中で、2つ目の質問をさせていただきたいんですが、第6次日野町総合計画の公共交通の目指す姿には、25番、「超高齢社会や人口減少社会にふさわしいだれもが便利で快適な公共交通のあるまち」とあります。これは、今、町長がおっしゃったことが端的に入っているのかなと思っています。

その中で、チョイソコひのというのは、現在どのような役割を担う交通手段として位置づけられているのでしょうか。どうしてかというところ、ここにはチョイソコひのというワードが総合計画ができたときには入っていなかったの、改めて確認をさせていただきたいなと思っています。

あわせて、計画上の指標にはチョイソコひのの乗車数等は書かれてはいないんですが、今後どのような指標や視点でチョイソコひのの効果を把握・評価していく予定なのか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） チョイソコの位置づけということでご質問を頂きました。

新聞報道でももうご承知のところだと思うんですが、今現在、全国的に深刻なバスの運転手不足の状況にございます。なかなか町営バスの維持というのが正直難しくなっている状況にございます。その一方で、住民さんの多様な移動ニーズ、

これに对应していかなければならないということもございまして、移動の手段の確保ですとか利便性の向上を図るため、現在チョイソコひのを運行しているというところでございます。

また、第6次日野町総合計画におきましてチョイソコひのの運行に関する指標は設定しておりませんけれども、その下位計画であります日野町地域公共交通計画、こちらのほうで指標および目標値を設定させていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） ニーズに関しては分かりました。先ほどからの重複にはなりませんが、町営バスの維持が難しくなっているということと、公共交通では対応が困難な多様なニーズへの対応というのを目的としているということは確認させていただきました。

ただ、測る指標としては、恐らく日野町地域公共交通計画の42ページにある「計画の評価指数と目標値」というものを指していると思うんですが、そこには目標値、令和10年度に町営バスやA I オンデマンド交通を合わせて年9万3,000人というような数字が書いてあります。これに関してはどのように割り出しているのか教えていただきたいんですが、どのように割り出しているか教えていただきたいというのは、先ほど言ったもともとの公共交通の利用者というのはこれだけですと。例えば、現状値ということで、町営バスとA I オンデマンド交通を合わせた人数が8万4,700人になっています。それが目標値、令和10年度には9万3,000人になっています。つまり8,300人利用が増えたというような認識であれば、このまま町営バスを置き換えることによって増える人数は令和10年度ではこれだけですと。

多様なニーズに对应することによって利用が増えた人数がこれだけですよというような推移の数字というのはあるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 指標と目標値についてご質問いただきまして、地域公共交通計画のほうに現状値と目標値を記載しているところでございます。現状値としましては、令和4年から令和6年まで記載をさせていただいております、計画が策定された直近の令和6年度の数値でいきますと、日野町営バスが7万3,795人、オンデマンド交通のほうは5,981人となっております。目標値のほうは、議員おっしゃられたとおり、令和10年に9万3,000人という数字を掲げているところでございます。

今、順次、町営バスの路線に代わってチョイソコひのを拡大しているというところの途中にございまして、令和10年度に掲げているこの9万3,000という数字でございますけれども、まずは町営バスの5万2,000人という数値に、そのほかに福祉で利用される乗車数、またチョイソコひのを順次拡大していますので、これらの利用

拡大を図っていった、最終的に令和10年度に9万3,000人という数字を目指しているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今、小島課長におっしゃっていただいた数字をざっくり足すと、令和6年度は8万700人でしたと。その前の令和4年、5年の話での現状値になっているのは8万4,700人でした。

今の利用拡大というのは、エリア拡大のことを指すのでしょうか。そうだと、令和6年度から考えると1万2,300人利用を拡大していくということが現時点で現実的な数字には見えないんですが、それに関してどういうふうな利用拡大を考えているのか、細かい話は後で出すんですけど、ざっくり教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 目標値と現状と乖離が少しあるので、達成するのにどうかというご質問かと思います。

考えていますのが、まずチョイソコそのものを町全域に運行させていただくということがまず1つです。それと1つは、チョイソコが移動だけの手段だけではなくて、お出かけしていただくためのツールですね。そこで行った先で先ほど町長が申し上げましたいろんなことに出ていってもらおうというところの人数が増えていくように、町としても取組をしていけないかなというふうに思っています。それに加えて、もう1つ考えていますのが町営バス自体の再編成といいますか、そこを将来的に考えていかなければならないというところでございます。

チョイソコのエリア拡大、利用促進、また町営バスをよりよくしていくと、この視点で最終的には目標値を目指すという考えでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） ここでやっと本題に入れるかなと思います。

昨日の私が質疑の最初に言ったことは、日野町の課題は何なのか、それを解決するための目的としての事業があると思うと。じゃあ、そのために指標はどのように設定しているのかというようなことを今回の一般質問もさせていただきますというようなことでお話はさせていただいたんですが、利用拡大というか町営バスの置き換えで増えていく数字とかに関してはある程度予想はつくと思いますが、利用促進に関しての計画というのは、実際10年度までは次は8年度、9年度、10年度、丸3年あるんですが、そういったことの数字を持つての計画というのは立てているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 利用拡大だけに限っての数値目標ということではなかったでしょうか。そこについては、具体的にその部分だけを切り出してとい

うところはない状況でございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 最初の質問で私がもう一度復唱させていただいたというのが高齢者の外出機会の創出や健康維持、免許返納後の移動の促進というようなことで、多面的な効果を生み出すツールというのを町長からの発言で聞いて、それが日野町らしさだなということもさせていただきました。その中で、今、課長の答弁の中から抜粋をさせていただいたところ、それに関しての数値目標はないけど、全体的にはあるよ、でも実際はかなり乖離のあるように利用者数が減っているよというような話をされると、理想は高いし、導入の部分の目的や課題意識はあるけど、解決に向かって現実的に細かい動きというのはしていませんというふうに聞こえました。

ただ、今の時点でそれを追及してもちょっと難しいかなと思うので、次の質問に入らせていただきたいと思います。次の質問というのは、そういった利便性を高める上での動きの1つだと思います。

3 番目、6 月の一般質問では、チョイソコひのは手段であり、いかに有効に活用していくかが重要だと答弁を頂きました。これも利便性を高めるという話だと思います。例として、関係部署等がワーキンググループを開催したり、南比都佐公民館のモルック体験教室を実施したりとありました。

高齢者の外出支援や社会参加、認知症予防といった健康づくりへの具体策、これは先ほどの利便性を高める上でも、日野町らしさというところでも大事な部分だと思います。それを現段階で何か検討しているのでしょうか。また、保健事業や介護予防事業とチョイソコひのを組み合わせた取組を今後どのように広げていく考えなのか、伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） チョイソコの利用拡大など、そういったことに関連する他事業との組合せということでございます。高齢者の外出支援や社会参加、そのほかにも介護予防や生涯学習事業など、こういった事業などとチョイソコをいかにつなげて利用から事業に参画いただけるかというところで、県とか運行事業者、関係課で構成しますチョイソコひののワーキンググループで現在協議をさせていただいているところです。

今後、各事業とチョイソコひのを組み合わせて、高齢者の方の外出機会が増え、効果的な事業が開催できますように、引き続き関係課などと横断的に検討を進めてまいりたいと考えているところです。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 私、今、丁寧に答えやすいように質問をさせていただいたつもりだったんですが、以前の質問が今年の6月の一般質問で、そういった事業をして

いる、あとはキャッシュレス決済の検討もしているというような話が出ていましたが、今の質問に対する回答だと、高齢者を対象としたものの外出支援や介護予防事業ということを協議していると。それで、関係機関等と共に横断的に検討を進めてまいりますと。8か月間で、最初の答弁で具体的な事例が出てこなかったというのは非常に残念ですし、先ほど言ったように外出機会を増やしてもらうためにやっているということを掲げるのであれば、ここの今の質問ではある程度の事業の成果が出ていなくても、こういうことを行いましたというような報告があるべきだなと思っているんですが、何かそのワーキンググループや横断的に協議したことで事業につながったことというのはありますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） もう少し補足すべきだったかなというふうに思っておりますが、6月議会的时候はモルックの話をさせていただきましたが、具体的に今年度協議をしましてやった事業としましては、チョイソコひのをよりご利用いただくために、公民館で開催されましたスマホ教室、これの1こまを、チョイソコをスマートフォンで予約しようというところで生涯学習課と協議をさせていただきました、事業のほうをさせていただいたところです。補足させていただきます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 一貫して話をさせていただくと、事業があるんだ。もうされたんですよね。されたのであれば、どこで何人の参加があって、それがスマホでの予約にこれぐらいつながりましたので効果がありましたとか、効果がなかったとかというようなのがあると非常に次の質問につながりやすいんですが、今お手元のそういったデータや、お答えできる範囲で答えていただけるとありがたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 事業の実績としましては、スマホ教室の1こまで先ほど申し上げました参加される方にチョイソコの利用促進のために予約していただくというところで、延べ4日させていただきました、あくまでもスマホ教室の1こまを借りてやったところです。参加者は5名だったというところで少し少なかったもので、今後こういうところに、ほかの事業でも、いかにこうやって参加者を増やしていくかというのが検討の余地があるかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 結果は置いておいて、非常に検証しやすい答弁を頂いたなと思います。私も、日野町議会で14人メンバーがいて、70代以上の方でやはりスマホを使われてない方もいらっしゃいますし、先ほど高齢者というワードや外出とか介護予防という話が出る割には、70代、80代の人に今後利用してもらいたい、その方法

としてチョイソコひのをスマートフォンで予約してみようというのは、本来のニーズにずれがあるんじゃないのかなと思っています。そういったことも踏まえて以降の質問をさせていただきたいなと思っています。

それでは質問の4番、ちょっとまた細かい各論にはなるんですけど、チョイソコひのの乗降場所にはベンチや日陰がない場所もあります。特に夏場は、予約制とはいえ、待ち時間の中、体調悪化が懸念される場所もあると思います。

利用の促進やそういった利用された方の事故防止の観点から、必要箇所にはベンチの設置など乗降場所の環境の改善をすべき場所があるのではないのでしょうか、お答え下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 利用者の利用の環境の改善というところで、ベンチの設置についてご質問いただいたところです。

チョイソコひのご利用にあたっては、乗る時間の5分前に乗降場所に来て下さいというお願いをしているところです。ただ、暑さの中で5分間待つというのは大変厳しいというものがあるというふうには認識しているところでございます。

そういったお声というのは大切というふうに思っておりますけども、設置にあたってはやはり設置したベンチのほうの維持管理、これをいかにどうやっていくかという課題がございます。具体的に申し上げますと、交通の支障にならないとか、強風のときにベンチが大丈夫とかそういった管理上の面の課題もございまして、こういったことも踏まえて、今後、運行事業者とどういったことができるか研究してまいりたいというふうに考えているところです。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 何でベンチの話を急に始めるんかなって思っている方もいらっしゃると思うんですけど、実はこれ、大本はとある町民さんから、車で走っていて、夏場、朝おばあちゃんが1人で日のあたるところで待っている姿を見て、これってそういうところが抜け落ちているんじゃないのかなというようなことで相談を頂いたことから今回の質問には組み入れさせていただいたんですが、今、課長の答弁では5分朝待つのもしんどいかもというような話はありませんでしたが、恐らく日野町のご老人で、5分前で5分前に行く人というのは少ないのかなと。鎌掛の大字常会でも、8時開始ですよというような形で常会で呼びかけがあつて、8時か8時5分には終わっていると。どうしてかというと7時50分に始まるからというようなことがあつて、やはり日野町民の真面目さを体現すると、5分前と言っても10分前、15分前、特に近年の夏は朝の8時であつてもかなり暑いということがあるので、そういったところが日野町らしさなのかなと思います。

私、ちなみにこの相談を受けてから交通環境政策課の担当さんのご協力を得て、

取りあえずトップ50ぐらいを1回調べてみようと思って、乗降者数の多い52か所の乗降場所を全部見て回りました。その中で13か所、ひさしもなければベンチもないような場所があって、特に住宅街である曙、そしてサンライズに関しては空き地の横の消火ホースの設置場所が乗降場所になっているのが多くて、隣が空き地なので、本当に何もないんです。陰にもならないというところがあったので、そういうところはニーズというのはあるんじゃないのかなと思いました。実際、まだそれをその乗降している人にどうですかというような質問は、私は今回は取らなかったんですけど、そういったところから設置を検討するというのもありなんではないのかなと思っています。

また、管理であったり、もちろん飛んでいくものだったら大風のときに誰が回収するんやというような話もあると思うんですけど、私、先日、日野公民館であったまちづくりのフォーラムというか事例発表会で町長が最初に基調講演というのをされていたときに非常に感銘を受けて、やっぱり日野町というのは自治力で成り立ってきたところがあるんだろうなと。そして、今7つの地区があって、それぞれの特色、それぞれのやり方で自治というものが成立しているというのであれば、昨日の質疑にも学校の話にも通じますけど、全てが全て役場でする必要はないんじゃないのかなと。区長さんに協力をお願いして、住民に協力をお願いして、上駒月の一部では停留所がその方の家になっていて、その家の横に多分その住民さんが置いたであろうベンチがあったと。そういうことを促進していくのが住民の絆を強めることにもつながりますし、役場が管理するような必要もなくなってくるのにもつながるんじゃないのかなと思います。そういったことを検討して地域に投げてみる。そして、地域の人と共同で、あるべき姿を考えていくというのが日野町らしさでもありますし、そういう話を持ちかけることが最終的な利用促進にもつながるかもしれないので、そういうことを大事にしていっていただきたいなと思っています。

それでは、次の質問をさせていただきます。

6月の一般質問では、令和5年度に実施したアンケートにおいて、チョイソコひのに関しては「満足」「やや満足」が86パーセントということで答弁がありました。今のベンチの件も含めてなんですが、日常的に利用者の声を把握して、運行時間や乗降場所、サービスの内容の改善につなげていくための仕組みというのはあるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） チョイソコひのをご利用いただいている利用者さんのお声の把握ですけども、日常的に交通環境政策課の窓口において利用されている方とお話をする機会もございますし、関係課ですとか、あと各種団体さんとも情報共有をさせていただいているというところがございます。また、乗車された方の

お声を直接運転手の方が聞かれる機会も多いことから、運転手さんへも簡単なヒアリングとかアンケートをさせていただいて課題を把握させていただきまして、改善と利便性の向上に努めているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今回の質問をすることによっていろんな方からお声を頂いて、16時半に利用の予約をしようかと思ったら、帰る時間に間に合わないのではというような形というか、そういうことを言われて断られたということを知ったり、通勤に関して朝早くやろうかと思っても時間外だったというような声も上がっていました。

そういう声をそちら側で把握しているかどうかは別として、そういった声を聞くアンケートや運転手さんを通して聞いた声を反映して今後改善に向かって現在動いていることで、テーブルに上がっているものというのは何件かあるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 改善させていただいた一番大きいのは、やはり利用したい時間に利用がなかなか難しいというところがございますので、チョイソコの予約システムの運行時間に係るA地点からB地点までの時間掛ける幾つということで、そこは町の運行状況に鑑みて、ほかの市町より渋滞が少ないというところからそこにかかる時間の調整を少しでもさせていただいて、多くの方が利用できるような調整もさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今の質問は、今現在利用されている方のニーズに応えつつ利便性を高める、もちろんチョイソコひのとか運行している会社さんの事情もあるし、ほかの自治体とかほかの制度との兼ね合いもあって、すぐにはできないものというものもあるかもしれないんですが、そうやってふだんから利用されている方の満足度を上げていくことがさらなる利用拡大、「あれ、よかったから誰々さんも使ってみたら」というようなことにもつながると思いますので、ぜひそういった声をなるべく反映させていく。そして、反映させられないときにはそういった情報も町民さんにフィードバックできるようなことが望ましいのではないのかなと思っています。

それでは、次の質問をさせていただきます。

中には、もちろん今後利用促進する中では、現在チョイソコひのを利用していない町民さんもたくさんいます。その中で、介護予防や認知症予防、高齢者の免許返納の促進のため、そうした方々に今後どのような方法で1回目の利用を促進していくべきだと考えておられますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） さらなる利用促進でございますけども、交通環境政策課はもとより、長寿福祉課とも連携しまして、高齢者の方の移動のニーズがあったらそこでチョイソコを今も紹介はしていただいているんですが、さらに詳しく一歩進んでやってもらうということなど、あとまた出前講座ですとか各種事業の中での取組のほか、高齢者の方だけではなくて、やはり地域の民生委員児童委員さんですとか社会福祉協議会、こちらとも連携して、移動が必要な方にはチョイソコがありますというところで紹介していただけるような素地をつくっていく、今以上につくり上げていくというところが利用促進につながっていくのではないのかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） ただ聞いていると、3 番目の回答とあまり変わらないのかなというイメージを持ちました。今の時点でじゃあ数字を出して、これでこことここと連携してどういう事業をするんだというて聞いてもあれなんですけど、8 年度から鎌掛も含めて運行拡大というのはかなり大きいことにはなと思いますし、それを機にやっぱりどんどんそういった仕掛けを進めていっていただきたいので、8 年度の終わりには、今回の質問を受けてそういったことが検証できるような状態で資料が出てくることを期待しています。

それでは最後にもう一度、最終的に確認させていただきたいんですけど、これらの取組を進めていくにあたり、チョイソコひのを単なる移動手段にとどめず、町民の暮らしや健康、社会参加を支える仕組みとして発展させていくために町として大切にすべき視点は何だと考えているか、最後に教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 大切にすべき視点というところでございます。やはり第 6 次日野町総合計画とこれの下位計画の地域公共交通計画、これに将来像を掲げていますので、そこを目指すというところでございます、1 番目には。そこには、チョイソコひの、これが大切な移動手段であることは確かでもありますし、先ほど町長が冒頭答弁しましたとおり、事業で出かけるというのもあるんですが、その先にはやはり人と人のつながりをつくるというところが大切かなというふうに考えています。

町としましては、町民の皆様の多様なニーズを踏まえながら、引き続き関係課、関係団体と横断的な取組の中で効果を生み出していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） やはり人と人とのつながり、本当に日野町に来て、私は人と人とのつながりというのはすごい重要だと思っていますし、それが政策・施策に生か

されるということが大事だなと思います。その中で、8か月でスマートフォン教室のときにスマートフォンでアプリを使って予約してみようというのが1つしか挙がってこなかったというのは、非常に1つ残念な結果かなとも思っていますので、そういったことを次、検証したときになんのようにしていただきたいなと改めてお願いします。

それでは、2問目に行きます。

デジタル活用による町民参加型生物調査は「環境共生」の実感につながるのかを質問していきます。令和7年度の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業にあるデジタル活用による町民参加型生物調査（279万9,000円）は、第6次総合計画の分野21「環境共生」の実現にどのようにつながるのかを伺ってみたいです。

1つ目の質問、第6次日野町総合計画の分野21「環境共生」では、目指す姿として「一人ひとりが環境保全や美化意識をもち、豊かな自然に囲まれ、快適な生活ができるまち」が掲げられ、その後、基本施策1では「一人ひとりの環境保全や自然共生の意識が高められるよう取り組みます」と示されています。

そこで確認しますが、この総合計画に示された目指す姿および基本施策1の考え方を環境基本計画においてどのような流れで具体化し、反映していこうと考えておられるのか、総合計画から環境基本計画へとつながる整理について伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 環境共生についてご質問を頂きました。

日野町環境基本計画は第6次日野町総合計画の下位計画でありまして、2030年までに取り組むべき環境施策の指針として取りまとめたものでございます。

総合計画では、分野21「環境共生」の基本方策①「豊かな自然環境の保全」において一人ひとりの環境保全や自然共生の意識の高揚などを掲げていますが、それらを実現するため、環境基本計画の基本目標2「自然共生の暮らしづくり」に基本施策を定め、取組を進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 非常に環境というのは難しい分野でもあるのかなと思っていて、その基本計画ができたというのはすばらしいなと。私も一緒に月1回、今度は8日にもしゃくなげウォークというのをするんですけど、そのかわいでもかなり喜ばれているなというようなことです。ただ、基本、イメージしにくいということと、生活に実際どういうふうに影響するのかというのって、そのかわいにはないイメージしにくいものだなと思います。

そこで再度質問させていただきたいんですが、自然共生の暮らしというのはどのような状態のことを言っているのか、詳しく教えていただきたいです。また、それ

に対して町民さんがどのような状態になるのが望ましいと考えているのか教えてください。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 自然共生の暮らしというのはどういうものかというところでございます。なかなか環境の分野というのは議員おっしゃられたように広いので、人によっていろいろ捉え方があるかと思います。こういうふうな考え方かなというのは、生態系を含む自然環境、またそれに加えて里山とか、身近な暮らしに近い自然環境を保全しながら守り育てるところ、そのことによって人と生き物が共に自然の恵みを受けながら環境が保たれている状況であるのかなというふうに考えています。

また、そうした状態を将来にわたって保っていくために、地域の自然や生物多様性についての理解を深めることが必要ですし、周りの住民の皆さんと協力しながら、自然環境を守っていくために一人ひとりができることを考えて行動していくということが望ましいのかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） かなり難しい返答というか、でも端的に言うと、自然や里山を保全して、考え行動する人が増えていくことが望ましいというような形で理解させていただきました。

この質問を考えたときのキーワードというのは、どれもそうなんです。先ほどのものもそうですけど、町民さんの行動変容につながるということが1つの正しい指標ではあるのかなと思っています。そこをどこまで追い求めるだけの解像度があるのかなというのが当局の姿勢をただすために必要な視点なのかなと思って、2問目の質問に移らせていただきます。

令和7年度予算にあるデジタル活用による町民参加型生物調査（279万9,000円）は、環境基本計画の中で位置づけられている生物多様性の価値の見える化プロジェクトのことだと思うんですが、総合計画が掲げる一人ひとりの環境保全や自然共生の意識を高めるという基本施策1の考え方とどのようにつながる取組として位置づけられているのか、教えてください。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） この事業でございますけれども、事業自体はスマートフォンアプリを活用して生物調査をするというものでございます。町民の方などが身近な動植物をそのアプリを使って撮影して、その情報を活用して生物多様性の見える化を図っていくというところと、そのことだけではなくて環境に今後携わっていただく方を1人でも増やしていくというところで、その過程の中でアプリが使われた方が身近な自然に触れ合っていて、関心を高めていくということが

必要かなというふうに思います。総合計画に掲げます生物多様性への理解とか環境保全に対する意識をこういうアプリを通じて図っていききたいなというところです。

議員おっしゃいました行動変容という部分でございますけども、これはなかなか測るのが難しい指標でございますので、最終的にはこのアプリを使っていただくことと、計画の中では、また最終的にはアンケートをさせていただこうかなというふうに考えています。少し先になるんですけども、令和11年にアンケートをさせていただきまして、令和5年のときと比べて町民さんの意識が変わっているかというところをアンケートで捉えられればなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 先ほどの1番目の質問の答弁の最後では、考え行動するというワードを課長から聞いたので、やはり行動するということの重要性というのはお互いに認識できているのかなと思います。ただ、行動変容の話になったときに把握が難しいというようなことがちょっと理解に苦しむかなと思います。

持ち時間もない中でまた例え話を出すのもあれなんですけど、約2年前に前の地域おこし協力隊の報告会がありました。その中で、1人の隊員さんの報告で、いろんなマルシェやイベント等の開催のお手伝いをしてきて、関係人口をつくるのに、マルシェやイベントの参加人数を挙げられたんです。何個かのマルシェやイベントを通じて、1万人の参加者がいましたと。私がつくった関係人口は1万人で、目標をクリアしましたと。そのときは何も言わなかったんですけど、ほかの人が主となって企画しているものを手伝って、そのマルシェに来た人数だけを関係人口と捉えて1万人達成したってどうなんかなって思ったんですけど、その後にその隊員の方は面白いことを言っていて、その後に各店主さんとか出店者さんをヒアリングしたときに「マルシェに参加して日野町はよかったので、今度、友達を連れてブルーメの丘に遊びに行こうかと思います」、もしくは「あれでよかったので、日野ひなまつり紀行をまた歩きました」というのは1つの行動変容だったかなと。その話はそのときは重要視されてはいなかったもので、数字としては表れませんが、全部にアンケートを取って、もう一度日野町に来てくれた、日野町を誰かに紹介してくれたということは非常に大きい数値かなと思っています。という価値観の中で、先ほど課長が考えて行動することも大事だと言った中で、3つ目の質問に行きたいなと思います。

それらの指標を生物調査の参加者数にした狙いを教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） まず、最終的には先ほど答弁したとおり、行動変容、環境に関わっていく人が増えるというところがいいのかなというふうに思っているところでございますけど、今回この計画で指標を生物調査の参加者数にさせて

いただいた狙いのほうでございます。

目標であります自然共生の暮らしづくりを実現するためには、まずは地域の自然や生物への関心を高めていただくところが第一歩目かなと。そのことで興味・関心を持っていただく方を増やしていくことがまず必要かなというふうに考えているところでございます。このことから、本事業の指標を生物調査への参加人数とさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） ちょっと課長の認識をもう 1 回確認させていただきたいんですが、例えば先日、西大路公民館であったコウノトリの環境学習会、あれの成果を数字で表して下さいと言ったときに、課長でしたらどういうふうにお答えされますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 先日の環境学習会、コウノトリの関係、切り口でやらせていただいた。まず成果としては、まずは参加者数、これは 1 つです、アウトプットですけども。それと、次の段階として、そのお話を聞いていただいた中でまた違う学習会に参加いただける方、これも 1 つかと思っています。あと、それと、これはなかなか数字では測りにくいんですが、参加者の中でつながっていただいているいろいろ情報交換された方。またその先には、その話を聞いて自分なりに環境の活動を勉強したり、自分で主催したりして環境のことに目を向けて取り組んでいただくと。ここが一番最終のところでございますけども、なかなかこの計画期間の中で、そこまで K P I を設定してやっていくというのが難しいというところでございます。ですので、まずは参加いただくという入り口のところの人数を K P I にしたというところでございます。

そういった意味で、先ほど私が申し上げたその先はあるというのは重々把握しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 昨日、質疑の中で後藤議員も数字を出されていましたが、実際、移住者は何人になるのか、定住者は何人になるのかというのを出すべきではないのかというような話がありましたけど、まさに今回のこの質問に関してはそれを言いたかったんです。

先ほど、課長がアウトプットというような話をされましたけど、先ほど例題に出したのもそうですが、アウトプット指標になるとすごい出てきますし、それを K P I として取り上げられているのが多いのが総合計画だと思います。1 つ 1 つは取り上げないですけど、でも課題を解決するために必要なのはアウトカム指標、成果のところじゃないのかなと。

そうなったときに、先ほどコウノトリの話をしたときには、もちろん参加人数は1つの指標ではあるかもしれませんが、それは最終目的ではないと。最終目的ではなくて、行動変容で環境活動をする人ができたらというところが目標であれば、そこまで事業として、担当者も、そして参加している町民さんもその認識を持った上で勉強会に参加するというのが1つなんじゃないのかなと。それこそが町民参加型ということが望ましいのではないのかなと思っています。

なので、今回の質問を通して、今後の計画だと1でいいんです。1でもいいので、そういう行動変容につながった人がこの中から1人、もしくは1チーム生まれればいいというようなことの目標、最初の事業をする時点で最終的な出口までも見据えたような計画を立てることが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 今、環境基本計画のことで言っているわけですが、この計画期間に最終目標のところまでで1、ひょっとしたらゼロという結果になるかもしれないんですけども、そこは本計画ができたばかりですので、次期計画を考える中で、どういった指標を定めるべきかというのは引き続き考えてまいりたいなというふうに思っております。

ただ、K P I、数字だけを捉まえるというのもひとつどうかなという部分がございまして、同じ1でもどういった1かというその質です、数字の。そういったものも踏まえて総合的に評価する、システム的な評価の仕組みが必要なのかなというふうに考えているところでございます。

現在のところ、環境基本計画についてはそういった質的なところは環境の専門分野の環境審議会のほうにお諮りをさせていただきまして、そこは評価いただくかなというふうに思っておりますので、その点をご理解いただければというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） ご理解したくない。今回の計画に関しては2030年までと。今回のアウトプット指数を題材にした環境基本計画、もちろん皆さんでつくったものなので、非常に大事なんです。ただ、年度年度で検証し直すことによって、やはりこの指標の解像度を上げていくことも大事なんじゃないのかというのは町民みんな考えながらしていくべきだと思いますので、そういったところを要望に代えて、今回2つ目の質問は終わらせていただきます。

2030年までではなく、もうそのときにはS D G sの目標も一旦終わっているんで、日野町には日野町らしさ、そして当事者意識を持って行動される方は非常にいっぱいいると思うので、そういったところと連携しながら1を追い求めていっていただきたいな、安易な数字で成果のありなしを判断してほしくないなと

思っています。

それでは、3つ目の質問に行きたいと思います。

総合計画の実現を支える職員の働きがいの在り方について。住民福祉の向上と町の課題解決を担う職員がやりがいを実感しながら働き続けられる働き方について、見解を伺いたいです。要は、先ほどからの質問と同じではあるんですが、解像度の低い仕事や、課題解決の直接の手段となり得ないような、目標が二重三重にも計画を見ないと分からないような仕事をしていると職員さんのモチベーション維持にもつながらないんじゃないのかなと思って、今回の質問をさせていただきます。

行政の仕事は、住民福祉の向上のために住民福祉に関する様々な課題を解決していくことであり、それは議員も一緒だと思いますし、議員でない町民さんも一緒だと思います。その際の判断や方向性の基準として第6次日野町総合計画、いわゆる最上位計画があるものと理解しています。その上で、職員一人ひとりが住民目線に立って業務に取り組み、自らの仕事にやりがいを感じられることも重要だと考えますが、町長としての考えを伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 1点目のご質問でございます。職員が町の課題解決やそのための政策立案を通じて、自分の仕事がまちづくりの一助になっているということを実感してやりがいを持つというのは、根本的な一番大事なことかなと思っております。そういったやりがいが総合計画に掲げる将来像に向けた一番の推進力になるんじゃないかなと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今の答弁に関しては、別にそこで意見が分かれることはないんだろうなと思いながら質問はさせていただいたんですが、実際そのようなことが制度として取り組まれているのか。そして、やっぱり職場になると時代が違うゆえに仕事に対する価値観とか家庭とのバランスとかも違う中で、若い方がそういったことでやりがいを実感できるような職場になっているかということが重要だと思います。

そこで再質問させていただきますが、まちづくりの一助になっていることを実感してやりがいを持つことが大切というのはもちろんですけど、やりがいを感じてもらえるようなことを個人の意識に委ねるだけではなく、組織として、その実感を支えるような仕組みや環境づくりも必要ではないかと思います。その点について、仕組みとしてあるのか、そして考え方としてはどういうふうなものをお持ちなのか教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 職員のやりがいということでございます。特に、目標がは

つきりしていればやりがいも出てくるのかなと、こういうふう考えるのは議員おっしゃるとおりかと思います。

やりがいを実感できるというのは、指標で測ることはなかなか難しいのが実際でございます。ただ、そういったやりがいを実感できるということも含めまして、共感できる場といたしまして、方法といいますか仕組みとしましては、やはり現在、日野町で年間の目標計画を年度末に各職員が立てて、それに向かって年度内に目標設定をして、年度途中にもその年度の進捗具合を上司と共に確認する、もしくは話し合いを持つということを進めて、最終の年度末にはその成果としてどうだったんだということの振り返りを行い、上司の助言も頂きながら、またそれが翌年度に生かせるような、こういうふうな流れを組んでおります。

したがいまして、そういったことを通じまして職場の上司にも自分の仕事の内容が伝わっていますし、それに対していろんなアドバイスも頂けるということで、次の年につながっていくと。そういったことで、本人のそれがやりがいの1つになっているのではないのかなと、このように考えておりますし、またそういった仕組みによりまして上司のいろんな助言を頂くこと、またサポートいただくことで職員のモチベーションが上がっているのではないかなと、こういうふうと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） この質問はもうまさに若い職員さんにも聞いていただきたいので、今、主監がやりがいにつながっている、モチベーション維持につながっているのではないのかなと言うことと多少自分の今の職場の現状にそこがあるのであれば、ぜひ総務課のほうに相談に行っていただきたいなと思っています。私が今そういうような声を実際聞いているわけではないんですよ。聞いているわけではないんですけど、そういう方がいらっしゃるんだったら、ぜひ言ってくれたら職場の環境改善につながるのではないかなと思っています。そういった仕組みがあることは理解はさせていただきました。

それでは次というか、ちょっと間の再質問はさせていただくんですが、地方自治法の第1条の2には住民福祉の増進という言葉が書かれています。先ほど私、住民福祉の向上という言葉を使いましたが、法的には住民福祉の増進ということが書いてあります。そのために総合計画が資していて、課題があって解決をするということが、町民、職員さんでも、そして私たち議員の仕事でもあると理解しています。

総合計画の中の言葉だけでいうと目指す姿の実現や指標の達成が結果として残りますが、それらにたどり着くまでの過程、プロセスというのも重要ではないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 1つの物事に対するプロセス、過程でありますとかそういう

うことは重要性はあるのかということですが、私もそこは共感というか、同じ考えでございます。やはりそういった先ほども答弁ございました仕事の質、いわゆる目的があって数字だけではない、そこへ行くまでのプロセスというのはとても大事な事かなと思います。計画の策定から実行、評価、それぞれの段階、ステージがありますけども、当然ながらその場合には、検討、課題、協議、また振り返り、もしくは一旦立ち止まる、もしくは戻ることもあるのかなと思います。そういった過程に試行錯誤することも合意形成もプロセスとしては大変重要であるかなと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 何かすごい、意識の確認をこうやってさせていただくことは非常に今後の質問にも重要ななと思っています。

そこで次の質問をさせていただくんですが、総合計画を現場で具体化していく仕事は、単に事業を実施することにはとどまらず、その過程、先ほど言ったプロセスで職員さんが専門的な知識を蓄積したり住民の皆さんと信頼関係を築いたりしていくことも、住民福祉の向上や総合計画の達成にも大きな意味を持つのではないかと感じています。こうした職員さんの業務の積み重ねによって生まれる知識や住民さんとの信頼関係の構築といった点を、総合計画の実現に向けた仕事の価値としてどのように捉えられているのかをもう一度改めて伺わせて下さい。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 仕事の価値ということでございます。なかなかその価値を表すのは量的には難しいかと思いますが、ただ議員おっしゃるように、やはり職員の業務の積み重ねによって生まれる知識でありますとか、住民とのいろんな関係性を築くというのはとても大事なことでありますし、それが将来の総合計画の実現に向けた大きな足がかりになるかなと思っております。そういうことから見ますと、やはりそういったプロセスも仕事として大変価値があるものではないかなと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 量的に測れないものを評価するというのは非常にやっぱり難しいものかなと思いますけど、日野町役場としての1つの財産としては非常に大事なものだと思うんです。なので、そういった知識や住民さんとの関係、そういったことが個人にとどまらず、組織として共有、活用されていくことも重要ではないかと考えますが、町としてはそういったものの共有や蓄積に関して何か施策というのはあるんでしょうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま議員おっしゃられるように、職員の個々の知識や

経験を組織全体で共有、活用することは重要でないかと、そういう思いを持っておられると。私も全く同じ思いでございます。

日野町役場は大変小さい町役場でございます、課の人数も少ないということでございます。裏返すならば、大変組織は小さくまとまりがある。横つながりができやすい状況になるのかなと思います。こちらから日頃から声をかけているのは、職場ミーティングをして、意思の疎通であるとか情報交換、情報交流、そういったことをしていこうやないかというふうなことを促しております。特に、意見交換や情報共有を図ることで課の中の課題でありますとかそういったものがみんなの意識の中に共通化できますので、そうすると組織としての問題解決や目標達成につながっていくんじゃないかなと、こういうふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 重要性というのを再度確認させていただきました。今までの質問で確認したように、総合計画を具体化していく中での仕事で、事業の成果だけではなく、その過程で積み重ねられた知識や住民さんとの関係構築というのが重要だということも確認はさせていただいたんですが、それを個人で実感するためには、計画の作成、要は課題の抽出というのは総合計画にはありますけど、その中でも具体化した上でそれを解決するための計画の作成、そして事業の実施、その評価というのを一貫して個人というか特定の職員さんが担うということは非常に自己肯定感、そして最終的には自己効力感にもつながると思うんですが、そういったことを意識した配置や異動のスパンということを検討するということはされているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 職員の配置や異動のスパンということで、これのほうもいろんな事業を進めるにあたっては大きな条件といいますか、1つのキーになってくるのかなと、こういう思いも持っているところでございます。当然ながら、事業に関わって専門性を発揮する、継続性を発揮するためにはその仕事に長く関わっていただくことが一番望ましいのかなと思いますし、確実に進められると思います。ただ、先ほど申し上げましたように大変小さい町でございますので、将来やっぱり担っていただくには、行政職員として幅広い視野も養うということも一方でとても大事なことはないかなと思います。違う課で学んだ知識をまた別の課で生かす、ということもまずありますので、そういった知識をやっぱり知っていただくために、いろんな職務、仕事をバランスよく経験していくことも欠かせないことではないかなと、こういうふうに考えております。

職員の配置や異動につきましては、各課の事業の進捗状況も含めまして、職員の年代でありますとか、積み重ねたいキャリアでありますとかそういった段階に合わ

せまして、適切といいますか最もふさわしい形になるように配置を考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 先ほどからのやり取りを踏まえて、質問というか、日野町の実情というのは非常によく私も理解しているつもりです。私が地域おこし協力隊として入ってきて3年間の間でも、やはり担当もその上の上席の方も替わっていったということがありました。

ただ、先ほど言ったように自己肯定感や自己効力感、自分はこれをやってきたんだというような自信があると、次の仕事、次の異動した先でも力を発揮することのモチベーションにもつながると思いますし、私、非常に、地域おこし協力隊時代を言うわけではないんですが、担当が替わることによって課題解決意識が薄れているんじゃないのかなって、そんな人はいないかと思うんですが、そういうふうな事業だけが継続されていて、求める結果や指標がだんだんアウトプット指数だけを重視するような状態にならないように、そして個人個人のモチベーションを維持しながら若い職員が楽しんで日野町に勤められるように、そしてほかの方が日野町役場に就職したいと思うような環境を皆さんにつくっていただきたいと思いますし、私も議員の目でそのところを検証して、後押しできるようにしたいなと思っております。

あと2分ありますが、質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は3時25分から再開いたします。

－休憩 15時14分－

－再開 15時24分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、11番、後藤勇樹君。

11 番（後藤勇樹君） それでは、通告書に基づきまして一問一答方式にて、1項目のみ質問をさせていただきます。

日野町は文化財の宝庫と言われております。先日、これまでの一般質問をずっと私、見返していたんですけども、そうしますと、初めて文化財のことを一般質問で取り上げましてから11年間になります。この11年間で、計8回の一般質問で文化財の保護や文化芸術振興について、町の取組をただしてまいりました。その間には、日野町文化財保存活用地域計画の文化庁の認定、また町当局、日野町文化協会、日野文化懇談会をはじめとした民間団体や地域住民の手で官民協働での文化財発掘、文化の継承、その担い手育成など様々な取組がなされてきたことは、日野町ならで

はの取組であり、称賛に値することであると思っております。日野町の文化財や文化に対する姿勢というのは本当に素晴らしいものがございまして、皆さんの意識の高さにも常に感銘を受けております。

今こうして職員さんたち、ひな壇を見させていただきましたら、教育委員会の中にも今この場所に学芸員さんが2人もおいでになる。こういった議会はあまりないのではないか、こういった役所ってそれほど多くないのではないかと思います。すばらしいことだと思っております。

しかし、日野町が直面しております少子高齢化や人口減少、昨今の生活様式の変化などは、今後の文化財保護活動や文化芸術の継承についての不安要素となっております。そこで、将来を見据え、時代に合った文化財保護、文化芸術の継承はどうあるべきかを共に考えていきたいとの思いから、何点か質問、また提案をさせていただきたいと思っております。

まず、日野町の歴史文化の特性について、日野町文化財保存活用地域計画からお尋ねしたいと思います。

「めぐみの歴史文化」「もののふの歴史文化」「にぎわいの歴史文化」「いのりの歴史文化」と4つの歴史文化の特性が掲げられております。日野特有の暮らしぶり、綿向山の眺望をはじめとした景観、古来からの俳句や現代のコーラス、町や地区公民館主催文化祭なども文化活動と言えらると思っておりますけれども、これらはそれぞれどの特性に当てはまるものか、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） ただいま後藤議員より、日野町の歴史文化の特性についてご質問を頂戴いたしました。

この4つの歴史文化の特性は、日野を日野たらしめている日野町固有の文化財として文化財保存活用地域計画に記載したものでございます。ご質問いただいた日野特有の暮らしぶりは、食文化あるいは農村での儀礼等に関わるものとして「めぐみ」に当てはまります。また、綿向山の眺望をはじめとした景観につきましては、自然あるいはなりわいに関わるものとして、こちら「めぐみ」に当てはまるものかと存じます。また、俳句やコーラス、文化祭等での文化活動につきましては、町民自らの多彩な芸術文化の振興の取組といたしまして「にぎわい」に当てはまるものかと存じます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 日野町の文化というのは、本当に独特でもありますし、ちょっとほかに例を見ないようなすばらしいものだなと思うことがよくありまして、私も俳句が好きで、十数年前から結社にも、最近全然顔を出してませんけれども、所属

させていただいておりますけれども、鎌掛などではもう古来からずっと俳句の文化が根づいておりまして、歳時記などを見ますといろいろ季語が載っているんですけど、「水争い」というのが日野では季語になっているんです。水争いというのは、田んぼに水を引くときにあっちの田んぼ、こっちの田んぼというので、それこそ水争いが起きるとというのが季語になるぐらい、日野町では昔からこういった俳句をはじめとした文化にも皆さんなじんでいらっしゃる。すごいなと思います。

そこで、このような4つの分類、特に私、最後の「いのりの文化」というのはこれ、すごいなと思うんですけれども、こういった分類を行われた目的、また分類分けした特性をこの後といいますか、今後何のために分類されたのか。これらの歴史文化を、誰に対してどのような方法で今後どのようにしたいのかを教えてくださいたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 歴史文化特性の分類の目的についてでございます。まず、この4つの特性の基になりましたのは町民さんからの声でございます、アンケートあるいはワークショップ等で日野らしさを表すキーワードというのを頂戴いたしました。これを基に、皆さんがお選びいただいた日野のたからをより分かりやすく、価値と魅力を一層際立たせることを目的に、この4つの分類をさせていただいたところです。

4つの歴史文化の特性を念頭に置きまして、地域計画では基本目標、方向性、それから74の措置を考案いたしました。まずもって町民、それから町に関わって下さる方々と一緒に、この4つの特性を生かしたまちづくりを意識した取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 文化といえば、本当に日々の暮らし全てが文化になるのではないかなと思うので、なかなかそういう意味ではこれが文化財である、これが文化であるというのを言いにくい部分があるかとは思いますが、こうして分類していただいたことによってより把握しやすくなったのは事実なんですけれども、すばらしい事業であるというふうに私も思っております。

ただ、非常に残念なのは、時々町民さんと文化財保存活用地域計画についての話なんかをさせていただいても、まだその存在そのものをご存じない方もいらっしゃるんですね。どちらかというと、そのほうが割合的に多いような気がします。こういったものに対して意識をお持ちの方は、逆に私らよりよっぽどお詳しくて、どこにどんな文化財があって、これについては昔からこういうふうになって、もう延々と語られます。何時間でもほっておいたら語られるぐらい、好きな人とそうじゃない人のこれ、差も激しいんですね。

ですけど、やっぱり町民みんなで守っていこうということになりますともっともっと広く知らしめていくという必要もございますし、また同時に、これだけの文化財を持っている日野町でありますけれども、なかなか町外への発信というのがうまくいっているようには正直言ってちょっと感じにくい部分があるんです。今後、町外への発信というのはどういうふうに考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） まだまだ認識いただけていない皆さん、町民は2万人いらっしゃいますので、これから課題であると考えております。

また、特に日野の魅力を町外へなかなか発信できていない、これはもう長らくの課題であるというふうに認識してございます。印刷物、それから、ただいま作成しておりますインターネットの「日野のたからデジタルミュージアム」というサイトを構築中でございますので、あらゆる手段を使って魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ぜひデジタルミュージアム、できるのを私も楽しみにしているわけなんですけれども、よく、日野町のホームページそのものもそうなんですけれども、ホームページを作ったから、ここにこんなすばらしいものがあるからで終わっちゃったら、ないのとあんまり大差ないんですね。ホームページがあるかないか、例えば企業を見ましても、今ほとんどの企業がもうホームページをお持ちです。そこから入り口としてどれぐらいな顧客を取り込めているかということ、成功しているところの事例って僅かなんです。そう思いますと、作ってほったらかしではもうこれ、どうしようもないと思います。

どんなにすばらしいデジタルミュージアムができてそこに誘引する何か手段が要ると思うんですけど、具体的には、デジタルミュージアムだけじゃないんですけど、どのように周知するのか、具体的な施策とか何か考えていらっしゃるかどうか、ぜひ伺いしたいと思いますし、どういった機会にそれを周知しようと思っ

ていらっしゃるのか、この辺も伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 特にホームページにつきましては、今年度着手をしたところで、9年度の完成を目指してただいま取組を進めてございます。なかなか情報発信自体が不得手なもので、今のところ十分な方策が考えられていないのですが、3月7日にこのホームページの内容、コンテンツの1つである古写真の思い出を語っていただくワークショップというものを開催させていただきます。

このデータベースを、何か知らん間にできてるわというのではなくて、町民の皆

様と一緒に作り上げる。その過程の中で、どんどん輪を広げてまいりたい。これにつきましては、子どもの学習ページ等も今後充実させていただく予定をしておりますが、学校現場、子どもたちの声を聞かせていただきながら輪を広げていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） すばらしい取組であると思うんですけども、やはりこういったものの告知にたけたコンサルタントであるとか、民間の中にそういうものを専門でやっていらっしゃる業者というのもあるんです。やっぱりそういった方々はプロのノウハウをお持ちですので、そういった民間の活力も取り入れながら、周知であるとか、あるいはこういったコンテンツ作りをやっていくというようなご計画はお持ちじゃないか、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） ただいまのところ、そういったプロの方のお力をお借りする具体的な計画はございませんが、今後、関係課と協議しながら研究を深めてまいりたいと存じます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 電通さんや博報堂さんみたいなすごいお金がかかるようなところは置いておいても、すぐ近くでも割かし探すとあるんです。ぜひそういったところもあたってみていただきたいなと思います。

あと、ぜひイベントなんかももっと増やしてっていただきたいと思うんですけど、おとしですか、聖徳太子1400年のイベントの一環として、日野町からは松尾にございます法輪山正明寺さん、ここでイベントがございました。ご開帳もそのときに特別ご開帳というのはございまして、町長も参加されましたし、私も呼んでいただきまして参加させていただいたわけですけども、そこで当時のご住職の上見ご住職が、こういったすばらしいイベントが今年だけで終わってしまわずに、ぜひ定期的にこういったものをこれからも続けていただいて、周りの1400年のイベントのときのような連携を取りながら、ぜひ続けていけるように行政にもひとつ考えてほしいと言われたときに町長もすごく賛同していらっしゃって、多くの方がそのとおりだということをおっしゃっていらっしゃったんですけども、それを聞かれて何かそれについての取組というのをされたでしょうか、その辺も伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） そういったイベントの折に日野の文化財の魅力を発信する取組、大変意義のあるものだと考えております。聖徳太子1400年の後は、今のところは目立った取組はできていないところではございますが、昨日の質疑で

も議題にございました令和9年度にDC、デスティネーションキャンペーンがあるということでございますので、そういった機会を捉えて、文化財の情報発信、イベント開催につきましても検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） こういったものも、いつかやればいいじゃなくて、やっぱりこういった、例えば1つの例として今、聖徳太子1400年の話をさせていただきましたけど、こういうので地域の熱が上がっているときにこのうちにやらないと、また熱が冷めちゃったらせっかく盛り上がっている気持ちもみんな静まっちゃいますし、タイミングというのがあると思いますので、その辺も含めて、またぜひ前向きに検討して行ってほしいなというふうに思います。

続きまして、文化財の管理ですとか調査、修繕などの実務について伺いたいと思うんですけども、今、文化財保存活用地域計画についております資料を見させていただきますと、国指定の文化財が20、国登録の文化財が12、県指定の文化財が18、町指定文化財が41、国選択文化財が1、国登録文化財が1、県選択文化財が5、国認定重要美術品が2というふうに書いてありまして、ほかにも多数の周知の埋蔵文化財包蔵地ほか未指定文化財なんかは今、日野町内に存在するというので、今お話ししましたように町内には多数の文化財があるわけですが、その文化財の保護や管理に国や県や町など行政が関わっているというものが何件ぐらいございますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 文化財への行政の関わりでございますが、今、議員が詳しくご紹介いただきましたように、国・県・町が直接関わります文化財の数といたしましては、指定等文化財全てで91件、それから周知の埋蔵文化財包蔵地が現在151件、町内にございます。これが直接関わる文化財の件数かと存じます。

なお、指定を受けていない未指定の文化財につきましても、例えば管理や修繕でお困り事があるというようなご相談を頂戴した場合につきましては、情報提供あるいは調査等でご支援をさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 今、担当課長からお話あったように、未指定の文化財というのも日野町は本当にたくさんありまして、個人さんの家の中にもございますし、驚くようなものが出てくることもございますけれども、そういった場合なんかでも、ご相談があったら情報提供や調査などの支援をさせていただいているというふうにご答弁いただいたわけですけど、情報提供というのは具体的にはどういう情報を提供されていらっしゃるのか、あるいは調査などの支援ということは、この調査に係る費用の負担も幾分か行政のほうでされていらっしゃるのか、この辺もお尋ねした

いと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 未指定文化財へのご支援でございます。例えば情報提供ですと、取扱い方ですとか保管の方法とかそういったことのご相談について、ご相談があれば情報を提供させていただく。

調査等につきましては、主に町内全般に調査をさせていただいたのは町史編さん事業の中での調査でございます。むしろ逆に町のほうから調査をお願いして、未指定文化財の目録を取ったり、記録をする調査をさせていただいております。費用につきましては、もちろん町のほうの負担で調査を実施させていただいております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 町史の編さん事業にも関連してということでございますけれども、そうしますと、これらの文化財などの現状とか管理状況などは定期的に町のほうでも確認をしていらっしゃるのでしょうか、もうこれは所有者さん任せになっているのでしょうか。

また、町のほうで手伝っていらっしゃるようでしたら、これ、いつ誰がどういったタイミングで行っていらっしゃるのか、この辺もお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 文化財の現状確認についてでございます。主に指定等文化財に関わってでございますが、このうち建造物あるいは天然記念物につきましては、大雨とか台風、あるいは地震といった災害の後には見回りを兼ねて確認をさせていただいております。

それから、国・県・町の指定文化財のうち、建造物あるいは彫刻、仏像等を所有されておられる寺院・神社につきましては、年に1度、消防署と共同で防火防災の状況巡回調査を実施させていただいておりますので、その際に現状を確認させていただいております。その他の小さな異動につきましては、所有者様のほうからのご報告で確認をさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） そうした調査をしていただいている中で、修繕しないといけなとかいうようなものが出てくることもあるんじゃないかというふうに思うんですけども、それが例えば国の指定重要文化財なんかでありましたら、勝手に現状を変更するということは許されていないわけなんです。修繕も、調査を行った上で資格を持った業者が行うということになると思います。調査自体も資格を持ったところがするわけでございますけれども、この調査にあたる業者や修繕にあたる業者は、これ、誰が選定にあたっているのでしょうか。また、調査費や修繕費は誰がどのような割合で受け持つことになっているのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） ご指摘のとおり、国指定の文化財につきましては、修理等を含む現状を変更いただく場合は届出をしていただく必要がございます。修理にあたりましては、重要文化財、国の指定の場合は文化庁あるいは専門家の指導の下に、それにあたる調査者あるいは業者についても、候補となる経験や実績のある業者を紹介させていただきあたっていただき、提案させていただき修繕にあたっていただく、このような方法を取らせていただいております。

費用のご負担に関しては、指定文化財の場合も基本的には所有者様のご負担でということですが、国・県・町のそれぞれ指定文化財のいろんな分野、ジャンルによりまして様々な補助事業が設定されてございます。事業ごとに費用負担割合は様々変動がございますが、国・県・町、それから所有者様がそれぞれの割合に従って負担をさせていただき、このようになってございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 基本的には所有者さんということで、国の指定の文化財なんかになると国とか県とか町とかで割合が決まっているということですが、なかなか個人さんでこれ、保管するといっても、保管するための温度や湿度を保てる場所もなかなかそう簡単には見つからなかったり、あるいは修繕するとなるとそれなりの費用がやっぱりかかりますので、そういったものの負担が大変やということになって、よく耳にしますのが、もうこれ、県のほうに保管をお願いしようとか、県のほうで展示してもらってって、一旦出しちゃうと二度と返ってこなくなっちゃうという話を聞くんですね。こういった事例は日野町内では発生していないかどうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 例えば無住であるとか、保管にお困りというような事情で所有者様の手元を離れて、県の施設等にお預けになられている事例は町内でも幾つかございます。預ける方法として、寄託というお預けになるものと、寄贈といってもう県へ渡してしまう2通りがございますので、こちらの保管環境が整えば、また日野町へ戻ってくる道は開かれているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 所有権そのものが移動してしまいますとやっぱり返ってこないということになってきますので、日野町内にあるそういった文化財がそういう形で減ってしまうのは非常に心苦しい部分もありますし、残念で仕方ないですから、ぜひそういったことも含めてしっかり手厚い保護をしていただきたいと思いますというわけですが、先ほどちょっと正明寺さんの話をしましたけど、日野町の松尾の正明寺の本堂、立派な本堂ですけども、町内で唯一の建造物の国指定の重要文化財

です。しかも、その中には同じく文化財の指定を国から受けております仏像もありますし、本堂自体も後水尾天皇から当時の京都御所内に建立されておりました清涼殿を下賜されて移設されたものであるということで、ひわだぶきの屋根の流れがもう本当に美しく、随所に桃山建築の粋を凝らした跡が見られるということで、一昨年は中国からもこれ、見に来られましたね。一緒にご案内させていただきましたけれども、そういう建築の第一級品というふうに言われております。

しかし、そのひわだぶき大屋根が老朽化による損傷が激しくて、通常、約30年周期で今まで改修がずっと行われてきたわけですが、今回、最後の改修が行われてもう既に40年余りが経過しているわけなんです。私も10年前から正明寺の関係者さんと共に、本物件の改修に向けて県であるとか文化庁に働きかけはしておりますけれども、今回、杉浦議長のお力添えもございまして、ようやく、つい先月ですが、2月2日に三日月滋賀県知事に直接要望書を手渡すことができまして、おかげさまで早ければ令和10年にも、まだ着手ですが、調査に着手していただけることとなったわけです。

しかし、文化庁や県は改修工事着手の前に耐震調査と、必要であれば耐震補強の工事を行うことを要請しておられます。24年1月1日に能登半島の地震が発災しましたので、そのときに多くの文化財がやっぱり被災しておりますので、中にはもう耐震補強の工事が済んで間がないようなところまで被災しておりますので、それを考えますとやむを得ないといえますか、必要な措置なんだろうなというふうには考えておりますけれども、これらの調査費や工事費を含めると現時点で2億円以上の費用が必要になると思われます。また、着手が遅れますと、昨今の物価高騰の状況によりましてさらに費用が高騰していく、こういうことも考えられるわけです。これらの費用負担は国・県・町・所有者でどのような比率になっているのか、現状のところで話し下さい。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 正明寺本堂は、町内のたからの中でも第一級のものでございます。この屋根修繕につきまして様々にご支援賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

正明寺の本堂は国の重要文化財の建造物でございますので、国・県・町のそれぞれ補助がございます。国につきましては原則として事業費の50パーセントの補助を、県は対象経費から国補助分を除いた残額の20パーセント、各年度上限が1,000万という規定がございます。町は国・県の補助分を除いた残額の2分の1以内の補助、上限1件当たり500万というふうになってございます。この国・県・町の補助分を除いた額が所有者様のご負担ということになります。

なお、国・県につきましては所有者様の財務状況に応じて、一定の条件を満たし

た場合、補助率の加算というものがございます。こちらにつきましては、国・県の差配によるものというふうに聞き及んでおります。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 国・県の加算があるといいましてもやはり大きな額になってくるわけですが、正明寺さんだけじゃないんですけど、神社仏閣に関する文化財につきましては氏子や檀家の減少や高齢化によりまして、今後ますます所有者の費用負担が非常に難しくなっている。これ、全国的に言えることですが、現在、町では文化財の修繕事業などでは要綱によって上限が500万円までとなっているわけですが、今後ますます物価が高騰して所有者や管理者が負担分を担うことができないとなった場合、たとえそれが国の重文であったとしても、朽ちていくまで放置するほかないというような状況も生まれてくることが予測されるわけでございます。

これ、ぜひ担当課長と町長にも伺いたいんですけど、このような現状について、どのように今捉えていらっしゃる、今後どのような対応を考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 指定文化財のやはり所有者さんへの負担ということがあると思います。担い手不足に加えてあらゆるものの物価高騰と、管理費も上昇してきています。そうなりますと、所有者さんや檀家さん、氏子さんなども大変な中、町といたしましては、やはりこういったものをしっかりと守っていく。皆さんと共に守って、非常に大事だと思っておりますので、国・県の補助事業はもちろんですし、最近ですとクラウドファンディングということもよく言われていることもございます。そういったことも研究しつつ、皆さんと協力して頑張っていこうというふうな思いでおります。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） そういった町長申しますご支援のほかに、担い手が非常に減少していると。正明寺さんのお話を伺っておりますと、非常に少ないお檀家さんで維持管理を頑張っているというふうにご苦労を伺っております。

これまでの氏子あるいは檀家だけが神社を守ると、そういうふうなところから少し広げて、周辺の地域の皆さん、あるいは正明寺をいいなと思って下さるような外部からのお力、そういったところに新しい担い手を創出していく、そのような視点が大事ではないのかなというふうに考えてございます。先ほどご提案いただいたような、例えば正明寺さんの魅力をより発信するような事業の開催等を通じまして、支援の輪を広げてまいりたいと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） なかなかもう本当に所有者さんというのは、これから先、不利な条件ばかりが待っている。非常に心もとないといえますか、不安な思いで、歴史的な建造物だけじゃないですけども、仏像なんかもそうですけれども、文化財を抱えていらっしゃる方は正明寺さんに限らず、多いんじゃないかなというふうに思うんです。

そこでお尋ねしたいんですけど、要綱の上限は500万ということですけど、この500という数字はどこから算出された数字なんでしょうか。要綱というのはやっぱり条例と違うわけですけども、条例と要綱がどのように違うのか、この辺、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 上限500万と定めた根拠でございますが、近隣の自治体等の数字を参酌しながら決定させていただいた金額でございます。詳しく申しますと、国・県の指定文化財については上限500万円、町指定につきましては300万円というふうな限度額を現在設けさせていただいております。要綱による規定ということでございますので、役場庁舎内の決裁を経て、この内容については変更が可能なものというふうになってございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ということは、条例でしたら我々議会のほうも条例改正を議決する必要がございますけれども、条例とはまた異なる部分ということで、要綱ということは庁舎内でいろいろご検討いただいた結果、これ、必要であると認められた場合は、今具体的な数字は出していただかなくて結構ですけども、臨機応変な対応というのも可能だということなんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） ちょっと私の立場でこの先、申し上げるのはなかなか難しいところではございます。全ての文化財の基準となりますので、町の財政状況を十分吟味した上で、地元所有者様のお困りの状況等も考える中で慎重に議論をさせていただきたいと存じます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ということは、500万を超えてということも、場合によっては全く道が閉ざされているというわけではないというふうに捉えてよろしいんですか。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 手続としては、可能性はあるということかと存じます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 歴史文化財担当課長さんとしてはなかなか答えにくいようなことをいろいろ聞いてしまって恐縮でございますけど、ではちょっと話題を変えたいと思います。

こういった文化財というのは多くの場合、お寺とか神社とかに存在しているケースが多くて、宗教とも関連しているケースが多いわけですけど、宗教行事と文化芸術の境界というものについてお尋ねしたいと思うんですけど、毎年5月2日、3日に日野町では日野祭が行われておりまして、私もあと3か月やな、あと2か月やなって楽しみにいつも待っているわけですが、日野町内には、16基の曳山巡行で盛大ににぎわう、そしてそれが16基、毎年全部出るわけじゃありませんけれども、綿向神社さんに集結するということで物すごいお客さんも来られます。

日野祭は本来、馬見岡綿向神社の春季例祭としての祭礼行事でございますけれども、曳山行事につきましては滋賀県の指定の無形民俗文化財となっております、現在、国の重要文化財指定を目指しているところでもございます。しかし、憲法20条の政教分離の観点から、文化財の補助につきましては、宗教活動への援助ではなく、歴史文化的価値の保存を目的とした限定的な補助のみ許容されているというふうに記載されてございます。ところが、日野祭では曳山巡行に伴い、神調社によります芝田楽や、神子やそれを先導するみこしの渡御など宗教行事と伝統民俗文化が一体となって行われておりまして、なかなか境界線を引くというのが、これは日野祭だけじゃないですけど、難しい部分というのがございます。

日野祭の場合、町は具体的に、どの部分にどのような補助を行っていらっしゃるのか。また、県の無形民俗文化財は日野祭のどの部分が指定を受けているのか、また国の文化財指定はどの範囲まで想定していらっしゃるのか。その他にも、中山の芋競べ祭りなどはどの範囲が宗教行事でどの範囲が民俗文化財なのか、行政が宗教行事ではないと判断する基準を教えてください。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 宗教行事と文化財の境界について、日野祭あるいは芋競べ祭りを題材にご質問を頂戴いたしました。

ちょっと前後いたしますが、まず日野祭のどの部分が指定を受けているのかというところでございますが、主にはこの日野祭、日野曳山祭という名称で県の指定を受けておりますことからお分かりいただけるかと存じますが、16基の曳山が巡行する部分がまずもって指定の範囲となっておりますが、もう1つ、上野田の神子・神調社が担う芝田楽の祭礼行事も大きな評価のポイントとなっております。

そうしたことから、町といたしましては日野祭が持つ歴史的・文化財的な価値を後世に伝えるという目的で、曳山の保存・継承に向けた保存修理ですとか、あるい

は囃子の後継者育成、曳山の巡行技術、それから神子・神調社の行事伝承、こういった活動に対しまして補助をさせていただいているところでございます。

日野祭は重要文化財を目指しておりますが、国指定につきましては国がご判断されるところでございますので、なかなか私どもで申し上げられる部分はあまりないのでございますが、現在実施しております日野祭総合調査では曳山の行事の部分、上野田の芝田楽の部分に加えまして、8つの大字が一緒にお祭りをする郷の祭りという部分にスポットを当てまして、この祭りの諸役を担う大字、それからお町内の行事、習俗慣習について詳細に調査をしておりますので、こういった部分を国に訴えてまいりたいというふうに考えてございます。

中山の芋競べ祭りにつきましては、野神祭りの典型例として国の重要無形民俗文化財に指定をされている。祭りを担う厳格な祭祀組織、特に山若という若者集団の存在ですとか、芋の長さを競い合うという儀礼の部分、この特徴的な所作、慣習が指定の対象として評価をされているところです。

いろんなお祭りの中で宗教行事、それから文化財をどのように区分するのかという基準につきましては、例えば神職・僧侶がなさいます神事・仏事、これが宗教行事。地域の住民が主体となって伝統的に担われてきた行事、そのうち、これを民俗芸能あるいは文化財として評価をする。これが基準となっており、後者のうち歴史的・学術的に高い評価を受けたものが指定をされる、このような基準となっております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） なかなか国が判断するところもありますので、町のほうとしてここの部分がというのは言いにくい部分があるのかもしれませんが、日野祭につきましては岡井課長ご自身も、それからほかにも日野町の職員さんの中でも曳山囃子方交流会のメンバーになっていただいております、去年まで共演会なども囃子、町内みんなが協力されてやっておられたりして非常に私も見せていただくのが毎年楽しみでしたけれども、大分、重要文化財への認定に向けての運動も佳境を迎えているんじゃないかと思いますけど、今現在の現在地としてどんな感触でしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 日野祭につきましては、今、議員ご紹介いただいた曳山保存会、あるいは囃子方交流会はじめ地域の皆様のおかげで祭りが大変盛り上がりしております。そういったお取組の中で総合調査の採択が受けられたものというふうに認識をしております。

手応えにつきましては、私のような人間ではなかなか申し上げるのが難しゅうございますが、やはりこのお祭りを、多少形式は変わりつつも、お祭りの大事な部分

を残しながらしっかりとこれからも続けていくことが重要文化財の指定への最大の近道であるなということで、町民の皆さんと一緒に頑張ることが大事であり、そういう意味では手応えを感じてよいのかなというふうに理解をしております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 今、既に指定を受けている文化財の保存、また保護、継承であるとか、これから国の指定を受けたいと思っている文化財に向けての活動なんかをちょっと質問させていただいたわけですが、振り返りまして、さっきお話ししたように、日野町には未指定であっても地域の人々にとってたからと認識していただいている文化財が本当に数え切れないほど存在しております。

令和4年から5年にかけて各地区で開催された日野のたからを再発見するワークショップでは、生活風習など様々なたからが発掘され、特に子どもたちが野山や小川の生き物から景観までをたからと捉えてくれていることには大変感動し、うれしく思いました。私も参加させていただいた公民館で、サンショウウオなんかが見つかったんだとか、アマガエル、モリアオガエルもいるんだよって子どもから教えていただいて、非常に目を輝かせている子どもの姿を見てうれしく思ったわけですが、このようなワークショップをはじめとする活動で日野のたからを再発見できたことは素晴らしいことだと思いますけれども、それを守っていくための取組というのはその後、何か行われましたでしょうか。これ、発見して素晴らしいので終わっちゃっているかどうかお尋ねしたいのと、また今後そのような計画、そういった子どもたちも含めて、新たにこういったものもたからだよって言われたものを守っていくための計画というのをこれから持っていってほしいのかどうか。

特に、生活風習を守っていくことは、現代の生活様式の変化から大変難しい側面があるというふうに思います。私が日野に来た頃はいくつかの町をむいて干していらっしやるお宅も結構ありましたが、この十数年でそういったお宅も本当に姿を消しましたし、多くの家が寒い時期になりますとかき餅をぶら下げて家の中に干していらっしやいましたけど、うちは今もやっておりますけれども、ほかの家でやっているのはほとんど出会わなくなっちゃいましたし、生活様式の変化で本当に失われていきつつある文化がたくさんあるように思って寂しい思いがあるわけですが、この辺についてどういうふうにお考えになっていらっしやるか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） たからを守っていく取組ということで、ちょっとそれるかもしれませんが、昨年、令和7年2月と8年2月に各地区のワークショップを受けて、町全体の文化フォーラムというものを開催させていただきました。7年2月には地域計画の認定を記念するフォーラムということで、「文化財×X」と

ということでご参加いただいた町民の皆様と一緒に、文化財をどうしたらまちづくりに生かせるかというふうなことを考えさせていただきました。そこでは、例えば目指せ日野の自然マスターでありますとか、地域をつなぐたから自慢大会、こういったものをはじめ、11のアイデアをお出しいただきました。

このフォーラムを受けて今年度、日野文化懇談会さんと官民共催で開催させていただいたフォーラムでは、そのアイデアの1つ、まさにたから自慢を中心に据えまして、昔話の朗読ですとか、それから童謡をアカペラでご披露いただく、あるいはたから自慢の中には南比小、それから西大路小の子どもたちのふるさと学習の成果発表も取り入れまして、非常に多世代にわたる皆さんでたからの魅力を共有し、交流を深めるというふうなことができたかと思います。発見したたからをより多くの皆様と共有すること、まちづくりにどうしたら役立てられるのかなという視点を持てたことが、たからを守るとともに文化財とまちづくり活用を進めるよい機会になったのかなというふうに考えてございます。

そういったたからの中でも、生活に根差した文化財というのはなかなかこの時代の中で同じ形では残りにくいものの1つかと存じますが、議員言っていたようなかんぴょう作りとかかき餅ってすごいすてきな文化財だなというふうに思います。ぜひこういったものを公民館あるいは学校の中で体験できるような事業を実施することで、その価値と魅力を次世代へつなげるような、そういったことができるとよいなというふうに考えます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 共有をするという言葉が使われましたけど、共有をすることが結局こういった文化を守っていくことにつながっていくんじゃないかなと思います。

ちょっと私もほかの用事と重なったので、この間、行けなくてすごく残念やったんですけど、3月3日には桜谷小学校でシイタケの植菌体験を子どもさんたちが午前中にされまして、午後は林業センターでされたわけですけど、林業研究グループの人たちが中心にこれ、されておりまして、こういった体験を日野町ではやっているよというのを昨年、私、県の林業活動コンクールで発表させていただきましたら、ほかの市町も、16の市町みんなそれぞれ発表されたんですけど、こういったことをやっている市町はなくて、何と県内で1位、県知事賞を頂きました。それぐらいやっぱりこういった活動に対してはインパクトもあって、まさに共有ですね。こういった日野にある文化、昔からの生活のそういった習慣というのを今後に生かしていくためには、まずは共有するということが大事なんじゃないかなと思いますし、またさっきお話ししましたように、サンショウウオを見つけた、モリアオガエルを見つけた、こういった子どもたちの目のきらきらした輝きをやっぱりこれからも守っ

ていけないといけないと思うんです。そこで生活様式とか小動物の保護などを実施しようと思いますと、これ、生涯学習課さんだけではできるところってやっぱり限られていると思うんです。だから、各課横断的に取り組んでいただく必要があるというふうに思います。

特に、昆虫とか魚の生態を守ろうと思いますと、道路や河川の改修時にそれを見越した計画を立てるという必要があるのではないかなというふうに思います。最近では、魚が遡上できるように魚道というんですか、こういったものを整備されたり、水流調整などを取り入れた河川整備であるとか、また道路の整備時に昆虫や小動物の生態系の保全を考慮に入れたのり面の整備などが行われております。西大路鎌掛線、ちょうどこの工事現場を決算委員会でも何度か視察に行かせていただきましたら、のり面に生態系を生かして、そして植物の根を強度の一部にも使われて、しかもいろんな小動物が住めるように穴を掘ったりできるような、そういう自然の環境を残したような整備というのも日野町でも取り入れられているので非常に喜んだわけですが、コストの面というのものもあるんでしょうけれども、子どもたちがたからと認識しているこれらを守っていくために、町全体としてこのような取組を行う計画は今後も立てていらっしゃるかどうか、この辺は生涯学習課だけじゃなくて建設計画課にもお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 後藤議員より、道路や河川の改修時に自然や生き物を守るために計画があるかということでご質問いただきました。

具体的な計画というようなところはないところではありますが、町内には多くの河川がありまして、その多くは一級河川になっており、県が管理をしているところでございます。日野川、佐久良川、西明寺川には魚道が整備をされております。町からは、魚が遡上するときに魚道のほうにごみなり土砂が詰まっているとそれができなくなりますので、適正な管理を県にお願いしているところでございます。

道路の整備、のり面の整備というところでございます。議員おっしゃられたとおり、町道西大路鎌掛線につきましては山を切り開いての道を造るということで、大変大きくて広いのり面ができるような形になります。その部分につきましては植生工法を採用しまして、自然が残る工法を採用しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 西大路鎌掛線ののり面につきましては、私も非常にこれはうれしいなと思って見させていただいておりました。実際、カナヘビであるとかそういった小動物はああいうところにちっちゃい穴があつたらそこに巣を作って住むというふうに伺っておりますので、ここからもまた楽しみだなと思っております。

それから、未指定文化財ではございますけれども、町内には数多くの古文書など

が現存しております。我が鳥居平にもございます。中には、近江日野商人ふるさと館、旧山中正吉邸の資料保管庫に預けられていらっしゃるものとか、南比都佐の旧の公民館のところ、預けていらっしゃるところもございますけれども、まだ相当数が各地域に保管されているというふうに思っております。現在、これらは地域の有志によって虫干しをされたりして管理されているというふうに伺っておりますけれども、少子高齢化と過疎化の中で今後のこういった活動の継続が危ぶまれているのも事実です。うちの村でもそうです。

町は、「日野町は文化財の宝庫」を喧伝しておりますけれども、これらの管理は地域任せとなっております、地域が手を上げてしまったらそれでおしまいと。失われてしまう可能性もあるわけです。今後の対応に関して、何か検討していらっしゃるか伺います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 古文書に代表される文化財を地域の皆様のお力でお守りいただいている、大変ありがたいなと感謝してございます。鳥居平も文化財委員という委員をおつくりいただいて熱心にお守りいただいているということで感謝しております。

特に古文書は、これ、江戸時代以来のこの地域の自治を象徴する大切な文化財でございます。この文化財、山中邸のほうでも今5万点ほどお預かりしている状況ですが、本来は地域の皆様の手で、地域のアイデンティティーとして地域にあるというのが最も貴い姿なのかなというふうに考えてございます。

ただ、議員おっしゃっていただいた担い手不足という中で、これが喫緊の課題であるということも承知をしているところでございます。行政側、地域側ということではなく、まずは現状と状況、お困り事をコミュニケーションを厚く取らせていただく中で、どのように保管するのがよいのか、共に考えさせていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 官民一体となって守っていかなければ、本当に失われてしまったらこれ、残念なことです、ぜひ尽くしていただきたいというふうに思います。

ここからは日野の小中学校での日野の文化教育と地域における文化芸術振興の現状と今後について伺いたいので、教育長にもお話を伺っていきたく思うんですが、先ほど、子どもたちがたからとってくれているものに対していかにそれらを後世まで守っていくかについてお尋ねしたわけですが、視点をちょっと変えまして、子どもたちがそれらをたからと認識してくれる教育というものはどのようにして育まれているのでしょうか、また、どのような授業を取り入れていらっしゃるかについても伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ふるさと日野学習のことについてご質問を頂いたところでございます。

学校のほうでも、本当に地元日野町のことを大変大切に扱う教育をいろいろと展開させてもらっているところでございます。これ、「わたしたちの日野」という3・4年生向けの副読本、この後ろには歴史文化の関係の資料なんかもついてあります。それから、これが「ふるさと日野の歴史」。日野町史をダイジェスト版にして、カラーで6年生一人ひとりにマイブックとして配っているような町は恐らくないと思います。これを小学校卒業までに一人ひとりが手にして、日野の歴史的なことをいろいろと勉強するというふうな教育、そしてさらには、今日も役場の1階のロビーのところでも放映させてもらっていますけれども、「わたしたちの日野」の空撮ビデオなんか大変教材として扱わせてもらって、取組をさせてもらっているところでございます。それぞれの学年の発達段階に応じて、文化のこともあれば、産業のこともあれば、歴史的なこともあれば、自然のこともあれば、様々なことの日野の素材を扱った学習を展開しているというふうなところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 私もダイジェスト版を家に置いておりますけれども、必ず民泊の子が来たらみんなに見せるようにしておりますけれども、みんな驚きますね。滋賀県のことについて書いているんじゃないくて、日野町のことについて書いたこんなカラーの本があるという、しかもこれを全員に配っているって、もうみんなやっぱり驚きます。

私も小学校の頃を思い出すと、私は兵庫県出身ですけれども、「わたしたちの兵庫」という冊子を頂きましたけど、これはあくまで県のことを書いているだけでして、神戸市のこととか町のことを書いているわけじゃないわけなんです。そう思うと、すごいなとやっぱり改めて感じさせていただいております。

そのような思いを子どもが抱いてくれるよう、今度、逆に指導にあたる先生たち、教員にもしっかりとたからを認識していただく必要があると思いますけれども、教員の方々にはどのような研修や指導を行っていらっしゃるかも伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） まさにそのとおりでございまして、その内容を指導いただく、サポートいただく先生方自身が日野の町のことについて詳しく学んでいただくということが大変重要な課題だなというふうに思っています。町内の先生方についてはある程度知識があるんですけども、町外から転入してこられた先生、あるいは昇任で日野の町に赴任してきていただいた先生方についてはなかなかそういった知

識はないというふうなことでございますので、先ほど言いましたような副読本から学んでいただくということもありますし、さらには町全体で研修を企画したりということもありますし、さらには学校独自で長期研修のときに地域のゲストをお招きして、地域の様々ないろんなふさと学習の資源になるようなところを学ぶというふうなこともさせてもらっているところでございます。

それともう1つは、今、先生方のことを言っておられたんですけれども、もう1つ私は、かけがえのない子どもたちを取り巻く重要な要素は我々大人自身にあるんじゃないかなというふうに思っています。ご家族の方がどんなふうに子どもたちに接してもらうのかということも非常に重要だなというように思っています。

ちょっと先ほど言いましたこの冊子も、この本を渡し始めて10年になるんですよ。12歳の子が手にして10年ということは、22歳の子から下の子は持っているということですけれども、それから上の年齢の方についてはお持ちでないというふうなことです。なので、今の親御さん、保護者の皆さんの世代についてはなかなかそういうようなことも知識がまだそこまで至ってないかなというようにもありますので、子どもたちの学びを通して親御さん自身も学んでいただくというふうなことも大事なかなというように思っています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） まさに今、教育長おっしゃっていただいたとおり、大人の姿勢、大人の言葉というのが、子どもたちが一生、多分どういう人間になっていくかというのを決めていくと思いますし、やっぱり日野に対する思いもそこから芽生えてくるんじゃないかなと思います。

ちょっと余談になりますけど、先日から小学校6年生さんの意見発表というのを聞かせていただいております。そこで多くの子どもさんたちが日野の人口減少問題について非常に憂えておられまして、心配していらっしゃるといいながら、非常にもう1つ残念なのは、ご自分たちが議場見学に来られたときに「この先も日野に住みたい人」と言うとき手を挙げていなかった子どもさん本人さんが、そういう発表会では日野の人口減少問題が大変だということをおっしゃるんです。だから、問題と自分自身とを乖離して考えていらっしゃるという、これは自分の問題なんだというふうに思っただけかどうかは、今、教育長おっしゃったように大人の姿勢にかかっているんじゃないかなというふうにも思います。そこら辺も1つの課題じゃないかというふうに思います。

小中学生がこの先、大人になって今度は自分たちがそれを守っていこうとする行動と、今お話ししたように現時点でたからだと思って下さっているということは、またこれ、別の問題じゃないかなというふうに感じるわけなんです。この先も自分たちが守っていこうと思ってもらえるような大人になっていただくために、どのよ

うなことに取り組んでいらっしゃるのでしょうか。それとも、時代が変わればもう価値観も変わってしまうんだから、その流れに任せるしかないというふうにも思っていらっしゃるのでしょうか。この辺をお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） まさに今ご指摘いただいたとおりであるなというふうに思っています。小学校6年生、それから中学校3年生の子どもたちがいろんな場所でプレゼンをさせてもらっています。学校でもありました。先般は必佐の公民館でもありました。ほかにも南比都佐のほうの公民館の新年の集いで発表させてもらったり、さらにはこの前は西大路の子どもたちが議場で発表させてもらったりということがあったんですが、まさにおっしゃるとおり、発表している内容をいかに子どもたち自身が自分事として捉えるかということが極めて重要なことというふうに思っています。

今日も午前中、中学校の卒業式がありました。199名の子どもたちが義務教育を終えて巣立っていくというふうな重要な日でした。その子どもたち、義務教育を終えて、日野のふるさと学習を学んで、子どもたちがいろんな学んだことを自分事として捉えてほしいなというふうに思うんですが、義務教育を終える前の段階で、いろんな子どもたちが参加するだけではなくていろんな行事とかいろんな伝承行事とかいろんな学びに参画して、自分自身がつくり上げて成功体験をする、やり切って義務教育を終えていくというふうなことがとても重要なことというふうなことが1つです。

もう1つは、先ほど言いました周囲の大人がいかにこの町のすばらしさを子どもたちの前で語っていくのかと。そんな大人の皆さんのサポートがこれから大変重要なのではないかなというふうなことを思っているところでございます。かけがえのない子どもたちが担い手からつくり手になるように、多くの皆さんのサポートをこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思うところです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 本当に今の子どもたちが日野の未来そのものですので、今の子どもたちがどう思ってどう行動していかれるかというのは我々にかかっているわけですので、我々自身が襟を正して、こういった問題に真摯に向き合っていく必要があるんじゃないかなというふうに強く感じます。

ちょっと話は変わりますが、日野町にはコーラスであるとか、おはやし、雅楽、俳句、絵画、写真など、挙げれば切りがないほど文化や芸術に親しんでいる方がたくさん暮らしていらっしゃいます。町や地区の文化祭でもそれらを実感することができます。ほかの町の文化祭にも寄らせてもらいますけど、ほかの町には悪いですけど、レベルが全然違います。作品の完成度というレベルじゃなくて、やっぱり文

化というものに対する思いといいますか、意識が全然違うなというふうに感じます。

これまでの文化遺産については、現在アーカイブなどの作業に取り組んでいただいておりますけれども、現在進行形のこれらの文化芸術についても広く皆さんに知っていただく取組は考えていらっしゃるのでしょうか。文化祭では展示してありますけれども、またそれを町外に向けて発信できれば、永源寺や朽木のように芸術や文化を愛好する方々の移住・定住促進の一助にもなるんじゃないかと思うんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 4つの特性のところでも申しましたが、芸術文化活動も広い意味では文化財の1つであるというふうに町民の皆さんもお捉えいただいているというところで、これは江戸時代以来、議員おっしゃった俳句ですとか絵画とか、日野町は大変芸術活動が盛んでございまして、その伝統を受け継いで現在に至っているのかな、このように思います。

これらの中では文化祭等で皆さん披露いただいておりますが、外へ向けて発信する、大変すばらしい取組かなと思います。かつては日野町内でも、栈敷窓アートとかいうことで工芸品を観光客の方に向けても発信するというふうな取組もあったところがございますので、他市町の事例を参考にしながら、どのようなことができるのか、その方法について研究をしてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ぜひ具体的なものが出てくることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

文化財の継承に向けた担い手育成の取組についてもお尋ねしたいと思うんですけれども、本年度から日野の“たから”サポーター養成講座が全8回で開催されております。現在、受講生は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。また、講座の修了後はどのような活動に取り組まれるのか、また講座実施期間は3年間というふうに聞いておりますけれども、その後のご予定などがありますでしょうか、伺います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 日野の“たから”サポーター養成講座、令和7年度の受講生は39名で、全8回の参加延べ人数は237人でございました。今年度の成果といたしましては、これまでにあんまり文化財の催し等にご参加にならなかった新しい参加者が来て下さったということ、参加者同士の中で新たな交流が生まれたということ、講座を聞くだけでなく主体的に何かをやろうという意欲的な姿勢をお見せいただいた、この3つが成果であったかなというふうに感じてございます。

今後、現在は文化財の基礎知識とか取扱実習を学んでいただきましたが、この後3年間の中で、展示の仕方とか解説の方法とかそういったことも取り入れて学習を

いただく予定をさせていただきます。3年間学んでいただいた後は、文化財の調査、あるいはこの事業の企画・運営等でその能力を発揮いただきたいというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 39名登録されて、延べ237人って素晴らしいことだな、これこそ日野ならではのなと思います。ほかの市町ではなかなかこういうふうにはいかないんじゃないかなと思いますので、やっぱり文化に対する意識というのは高いなと感じます。

今、この後の終了した後の活動についてもお話いただきましたけど、修了した人が地域で文化財の保存活動なんかを行ったりされるということですのでけれども、あと自分自身が講師とかアドバイザーとなって地域で仲間づくりを行うにあたりまして、町としてのサポート体制というのも考えていらっしゃるのでしょうか、それとも本講座の修了者をつくることのみが目的なんのでしょうか、このサポート体制を中心にお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 養成講座終了後のサポート体制でございます。

この講座を受講いただいた方のほか、今現在、もう既にいろいろな関係団体の方に文化財に関わるお取組を頂いております。このサポーター養成講座受講者と団体の方をつなぐ日野の“たから”保存・活用ネットワークというふうな情報交換の場を設けさせていただくことで、より能力を発揮していただくようなサポート体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ぜひこれもやっぱり官民一体となって、さらに日野の中でこういった方々が活動しやすい環境というのもつくっていただければ、さらに私も受けてみようという方がこれから増えてくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、文化財と観光誘致の連携についてお尋ねしたいと思います。

2月16日に正明寺関係者さんと共に、堀江町長と安田教育長に文化財修繕に係る補助金増額の要望書を提出させていただきました。そのときに町長から、町からの補助金増額の必要については自分も同じ思いでいる。それに加え、これだけ価値のある文化財であるゆえ、拝観料の徴収なども含めて検討する余地もあると思えるというお話を聞かせていただきました。私は基本的には、町内の文化財や文化芸術を何でもかんでも観光行政と結びつけて考えるということはいかなるものかと本当のところ思っております。しかし、町長の発言のとおり、一定の拝観料などを頂くに値する文化財も数多くあるとは思っております。また、一定期間の拝観料の無料

化やご開帳などの優先拝観権などを条件にした、さつき町長もおっしゃったクラウドファンディングなどを立ち上げるのも1つの方法と考えております。

しかるに、前々から、日野町は情報発信がうまくいっているとはちょっと言い難いというふうに思っております。外へのアピールというのが決して上手ではないなというふうに思っております。そのため、これだけの文化財を有しておりますも、それが町内外に周知できていない。この点については、町行政として、民間のコンサルタントなどの専門家を活用するなどして積極的に広報活動を推進していただく必要があるのではないかと思いますけれども、この点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

歴史文化財担当課長（岡井健司君） 文化財の活用、それから広報についてご質問を頂戴いたしました。

冒頭のほうでも申しましたが、情報発信が足りていないということにつきまして、は重々承知しているところでございます。その反省の下、繰り返しになりますが、ホームページによる情報発信、あるいはパンフレット等による政策。地域計画の中でも大きな取組の柱は、守り伝える保存・継承部分と、それから情報発信・観光振興を代表する活用、それから担い手育成、この3つでございます。2つ目の活用部分をより加速させるべく、最近は商工観光課、観光協会とも定期的に情報交換を持ち、日野のたから、特に「いのりの歴史文化」の情報発信に力を入れていこうということで企画を検討してまいりたいと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 客寄せパンダじゃありませんので、何でもかんでも観光にというふうには思っておりませんけれども、これだけのすばらしいものが周知できていないというのはやっぱり残念でもありますので、その辺、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、これは観光誘致に連携してのお話ですので、産建主監にもお話を伺いたいと思うんですけれども、現在、土日祝日の観光来町者でも使える交通機関として日野町公共ライドシェアが運行されておりますけれども、以前にブルーメの丘がボンネットバスを運行して好評を得ていた時期がございました。そのときのような特別なデザインのバスである必要はないと思いますけれども、文化財や名所を巡るようなコースを設定したバスや乗り合いタクシーの運行を検討できないものでしょうか。

そして、そのパンフレットを近江鉄道の各駅にて配布することにより、近江鉄道とタイアップしたキャンペーンを開催したり、近江鉄道沿線自治体と連携して多賀大社や太郎坊参拝などとセットでの企画なども考えられるのではないかと思います。

すが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいまご質問を頂きました文化財を資源とした観光につきましての公共交通との連携ということでございまして、以前のブルーメの丘へのボンネットバスとか、それが町内に走る姿というか、非常に日野の町並みとマッチした中で、ああいった観光も1つの日野を知っていただく機会なのかなというふうに思います。

同じようなことがなかなかできない部分もあるかも知れませんが、そういった交通、キャンペーン期間中に公共ライドシェアを走らせながら二次交通として誘客するというのも、今後も一時的な部分もあるかも知れませんが、考えていくということもございまして、そういったところと近江鉄道との連携もしながら、日野の魅力をこれからも伝えていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ボンネットバスにこだわるわけじゃないんですけど、日野に来る前、彦根城周辺をあのボンネットバスが走っているときにはわざわざそのボンネットバスの撮影をしに県外からも人がお越しになっていらっしゃったりして、それと同時にやっぱり彦根城という文化財をバックに写真を撮っていらっしゃったりして、そういう意味では非常に観光と文化が結びついた施策ができるんじゃないかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

また、町内の文化団体、日野町文化協会とかその加盟団体などと協力して、神社や寺院の境内や拝殿、お堂などで演奏会や展示会などを催して文化財と触れ合う機会を設けるなどの検討はできないものでしょうか、この点もお伺いします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 今ご提案いただきましたように、文化財とそういったお堂等を活用した新しい、若者に対しても訴えられるようなそういったコンサートであったりということでございますが、実際のところ、今現在は例えば綿向神社の境内のほうで日野ビッグタイムグルーヴであったり、日野ひなまつり紀行の折に信楽院の本堂でフォークコンサートをするというようなことも事例もございまして、観光客はもとより、日野町民が文化財を再発見して触れ合うことができる格好の機会ともなりますので、また町外の方にも知っていただく非常にいい機会になると思いますので、今後、内容とか場所についても、拡充についてまた検討もしてまいりたいというふうに考えます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ビッグタイムグルーヴとかございましたけれども、これもすばらしい取組だったなと思いますけれども、ちっちゃい神社とかお寺でもできるよ

な、例えばそういった誰でもおいでというのでもいいんですけども、よく感応館の前で囃子方交流会さんたちが、今ひなまつり紀行ですので土日にはやって下さっておりますけど、こういったものをお寺や神社の境内で催すということも可能だと思いますし、雅楽の演奏でも結構ですし、また日野の名所とか文化財を撮影した写真の展示会、個展みたいなのを庫裏を抱えていらっしゃるようなお寺とかだったら可能ですし、そういった取組なんかも文化財をより多くの人に知ってもらおうという取組になるんじゃないかなと思うんです。ぜひまたひとつ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

それでは暫時休憩いたします。

－休憩 16時53分－

－再開 17時10分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは、本日最終となります。2番、福永でございます。通告書に基づきまして、私のほうからは分割方式で1つ、それから一問一答方式で1つ、合計2つの質問をさせていただきます。

添付資料をつけさせていただいています。1つ目は、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策、多面的機能支払交付金制度の概要資料ということで、農業従事者の方とか担当課の方は丸ごとというふうな言い方でいつもお話をされているんですけども、私たち非農家、ちょっと関係のない者はこれ、どういうふうなものなのかということで、非常に分かりやすく県のほうがそろえていただいているものをつけさせていただきました。それも参考にやらせていただきたいというふうに思っております。

日野町の農業と非農家の役割ということで、第6次の総合計画も、最初の一般質問のときから私はこちらを参考にさせていただいていますので、これとの連動性も含めましてやっていきたいというふうに思っております。

通告書のほうにはないんですけども、なぜ私がこれを取り上げさせていただいたか、少しだけお話をさせていただきたいと思います。議員にならせていただいてから約3年がたちました。この間、農業委員会さん、それから農業従事者の方から、議員になる前よりもお話を聞く機会がございました。その重要性とか必死に頑張らせていただいている方々に対して、私たちのような非農家と呼ばれるような方々が非

常にたくさんいます。これからどのように関わればよいかということで悩んでもきました。加えて、昨年の夏に地域の中で、草刈りの問題に当事者として関わらせていただきました。水路を中心とした土地改良区等の成り立ち等も学ばせていただいて、その管理の大変さというものを体感したということが大きなきっかけとなっております。そのことも踏まえて、当局のほうにお聞きをしていきたいと思っております。

日野町の基幹産業であり、まちづくりの土台を担ってきた農業。当町においては、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農作業だけではなく草刈りや水路の管理、里山整備など農地を維持するための基盤的作業の継続が大きな課題となっております。これらの作業は単なる農家個人の問題ではなく、景観保全、防災・減災など、地域全体の環境維持に直結する公共的な役割を担ってきました。

人口動態が大きく変化する現代社会において、農業従事者の次世代の担い手創出へのアプローチだけではなく、非農家や会社員、子育て世代なども含めたこれからの支え手を増やす仕組みづくりが重要であると考えています。また、こうした地域保全活動への参加は町や社会との接点を生み、関係人口の創出や定住促進だけではなく、少子化対策や結婚支援の土台づくりにもつながる可能性があると感じています。以上の内容を踏まえ、次の点についてお伺いをします。

1つ目、当町における農業分野がこれまで果たしてきた役割とその必要性をどのように認識しているか。また、現在の問題点と必要施策の優先順位をどのように考えているか。

2つ目、農地の草刈りや水路管理、里山保全等を農家のみの負担とせず、地域全体で支えるべき課題としてどのように認識しているか。

3つ目、世代をつなぐ農村まると保全向上対策、多面的機能支払交付金制度における当町の実績を踏まえて、その効果がどのように地域に表れていると認識をしているか。

4つ目、非農家や働く世代でも参加しやすい登録制・マッチング型の保全活動の仕組みづくりについて、今後検討する考えはあるか。また、転職をベースとした農業分野への雇用の創出、就労支援についての施策は検討しているか。

5つ目、農業および農地保全活動への参画を関係人口の創出、定住促進、少子化対策・結婚支援施策と連動させる可能性についてどのように考えているか、お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 日野町における農業の役割と農地等の保全の在り方についてご質問を頂きました。

1点目の農業分野が果たしてきた役割等については、当町における食料供給とい

う基本的な役割に加え、地域経済の基盤形成、農地の保全による防災機能、景観や文化の維持など多面的な役割を果たしてきた重要な産業であり、今後も持続可能な農業の振興を図ることが町の発展に不可欠であると認識をしております。

また、現在の問題点に関しましては、農業従事者の高齢化等による担い手不足が最も大きな問題点として挙げられ、次いで鳥獣被害や農地の健全な維持が挙げられます。このような中、施策の優先順位につきましては担い手の確保・育成を最優先とし、次に農地の維持管理対策、その他農業経営に対する支援を行っていくことが必要であると考えております。

2点目の農地等を地域全体で支えることについては、かつて集落で多数を占めていた農家が減少し、非農家の割合が増えてきているということで重要性が高まっています。農地や農業施設は生活基盤であることを地域住民全体で認識し、多様な主体が参画する状況になることが必要であると認識をしております。

3点目の多面的機能支払交付金制度の効果については、本制度は集落等の組織を主体とした活動であり、令和7年度においては47組織で1,301ヘクタールの面積の農地が維持管理されており、当該農地およびこれに関連する水路、農道、ため池の維持管理に対して交付金を交付し、活動を支援しております。また、当該交付金の資源向上支払のメニューでは、非農家も参加して行う活動のため、農地の多面的機能やその維持管理に対する理解の促進に対して効果があったものと考えております。

4点目の登録制・マッチング型の保全活動の仕組みづくりについては、令和8年4月より多面的機能支払交付金制度の中で、農村が抱える人手不足の課題や地域活性化のため、企業の社会貢献活動を活用することで地域と企業をマッチングする仕組みが全国土地改良事業団体連合会および各都道府県推進組織を主体に構築されます。また、1日単位で農家と求職者を結びつける仕組みとして、民間開発のマッチングアプリが滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会の研修で地域向けに周知をされています。当町としましても、農業分野へのスポットワークの活用について研究を始めており、地域の担い手確保に資するため、マッチングの仕組みを促進していきたいと考えております。

あわせて、転職をベースとした農業分野への雇用創出や就労支援については、現時点では具体的な検討はしていませんが、新規就農された方の多くは転職により農業を選択されていることから、どのようなアプローチができるのか研究をしてみたいと思います。

5点目の農業等を関係人口の創出や人口対策と結びつけた施策については、田舎暮らしや農ある暮らしを求めておられる方と地域との間に継続的な関わりを生み出す有効な手段になり得ると考えております。農業および農地保全活動は生産活動

であると同時に地域コミュニティを形成する基盤でもあり、こういった施策が有効か研究をしてまいります。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 町長のほうからご答弁いただきました。

まず、①番の今までの役割とその重要性、また必要施策の優先順位というものは今お答えいただいたとおりかなと、同じような認識を持っております。農業に従事をされている方々の課題を担当課も、それから全庁的にもサポートをしていくということは、当然、第一義的な責任でもあるのかなというふうに思っております。ここは私もそのとおりかなと思っておりますので、その施策とはもう一方のアプローチで何かしていけるのかなというところで、ここの理解については深めることができました。こちらは再質問はございません。

それから2つ目、農地全体での支えることということで、2つ目、再質問なんですけども、町内で、例えば土日半日の草刈りの支援とか水路の清掃や里山整備への参加、それから団体や企業の地域保全活動などは現在行われているかどうか、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、大きく3つ目のまると保全の向上対策についての実績も含めてお答えを頂きました。昨年度の令和6年度の決算を見させていただきますと、47組織で約4,800万円の交付があったということで見ていきます。この数字なんですけども、中期的に見ていくと今まで増えてきているのかどうかということと、これ、実際には増やしていく方向での施策というのは、担当課はどういうふうに思われているのか。また、増やしていく中での申請であったりとか各組織とのやり取りの中で課題等は今現在こういったものがあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、まると保全の活動の中で実際に非農家の方が関わった好事例、そういった声は把握をされているのかどうか、お聞かせを下さい。

それから大きく3つ目のところ、マッチング型の保全活動の仕組み等、雇用創出のお話で答弁を頂きました。大前提として、高度経済成長から、農耕型の社会、そういったところも踏まえて工業型の社会に大きく変わってきました。自分らで生産をして消費をするというところから、輸入等も含めながら工業が中心の時代となってきたということで第一次産業から第二次産業に変わってきたという経緯があります。そういった経緯もある中で、現在、第六次産業というものが注目をされています。生産から売り切るところまで一貫した管理、それで収支等も得るところになっていますが、この第六次産業の町内の現状を把握されていましてらお答えを頂きたいと思います。

それからもう1つ、工業から農業の分野への転職者へのサポート体制は現在当局で持っておられるかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、5番の関係人口、そういったものをお答えいただきました。これに関しては、少子化対策とか結婚支援というものを1つ例に挙げたんですけども、やっぱり制度と補助金の限界があるというふうに認識しています。日野町の売りは何なのだというふうに考えたときに、先ほど文化財のお話もありましたけども、もう1つはやっぱり農業、これがあると思います。地域資源を生かしたときに、出会う場、それから関係を築く場、それが暮らしにつながっているということを感じていただける場としては非常に農業は大きいのかなというふうに思っておりますが、そういった視点で町の施策の中にそういった連動型の出会いであったり人口創出を現在行っているのかどうか、そういったところをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課課長補佐。

農林課課長補佐（中野康弘君） 再質問ございましたので、答弁をさせていただきます。

まず2つ目の部分としまして、町内での草刈り等、土日半日の草刈りの支援ですとか清掃作業、それから企業、団体での地域活動など事例がないかというところでございます。町長答弁でありましたけれども、農村集落においても人手不足というところが大変深刻になってきております。従来ですと農家がたくさんおられたわけですけれども、非農家の割合が増えまして、もう戸数が数十戸ある集落でも農家は数軒だというような状況のところも見受けられるところでございます。そういったところから、農地やため池の保全作業に関しましては農家だけでは人手が足りないため、いろいろな方、地域全般で取り組んでいかなくてはいけないということはもちろん現状の課題としてあって、その取組について工夫をしながら、人手を確保するというところに各集落で努力をされているということを耳にしております。一番分かりやすいものでいきますと、総出ですとかそういった部分、ため池ですとかあぜの草刈り等々は農家、それから農業をされておられないところを限らず、集落全体で取り組まれているというところでございます。

里山の例えば保全というところだと、生産組合さんと企業さんによります協定、琵琶湖森林づくりパートナー協定が取組として事例があるかなというふうに考えております。これについては水源林を整備するという形で実施がされておりますけれども、昨年11月にも鎌掛のしゃくなげ溪のほうで取組がされまして、協定先の企業様の従業員さん、それから家族の方がそこに集われまして、森林組合の作業員の方の指導を受けながら植樹をされたりですとか清掃をされたりとか、また森の勉強をされたりとかそういう取組をされまして、70人とか80人とかたくさんの方がおいでいただいて、非常ににぎやかに作業をされていたのを覚えているところでございます。2番については以上でございます。

次に、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の事業について、現状と、それか

ら今後増えていくような傾向があるのかというところでございます。今回のご質問というところは地域ぐるみで農村を守っていくということで、農家以外の方に関わっていただくというような仕組みとしましては、資料をつけていただいているとおり、まさにこれにマッチした事業というところで認識をしております。面積の中でも1,301ヘクタールということで、日野町の農地が1,800余りの農地になりますので、これで比べると大変たくさんの農地がこの事業の対象地として運用をされておりますし、平成19年からスタートしているということで非常に定着をしている地域ぐるみのシステムとして動いているかなというふうに考えておりますので、この事業についてはさらに継続、強化、拡大を町としてもしていきたいというようなところとなっております。

事業につきましては、地域で組織を立ち上げていただきまして、計画・要望をしていただいてそれを採択するという形になっておりますので、地域での計画というところを優先に事業が進んでいくというようなものになっております。この中での特色のある活動が何かあるかというところでございますけれども、先ほど申し上げました地域ぐるみでの総出というところはまず事業の対象、それに対するお手当等も事業の対象になっていきますので、そういったものがまずあるかなというふうに思いますし、いろんな取組がある中で、生き物の生態観察等々も触れ合いという形で事業の対象になっております。これに該当するものとして、蛍の観察会でありますとか、直接農地の作業というところではないですけれども、地域の子どもたちが参加をされて農地に触れ合っていただくというような活動もこの中で行っているところでございます。

それから、この手続に関する課題ですとか、いろんな課題が何かというところでございます。まず、いろいろ取り組みたいけど、ちょっと難しいというようなご意見も中にはありますので、そういうご意見を拾いますと、1つはやはりつまるところの人手不足というところが課題として挙がっております。いろんなメニューがございまして、計画していくと補助金というところになるんですけども、なかなかその計画をした内容を達成できるほどの人力がないというところをお金はいくらでも達成できないんだというところがまず根本にあるというところがございます。

それから、そういったいろんなことができる事業というところで、可能性もあるんですけども、その分、申請手続、計画の策定に関しましては非常に複雑なところがあって、どういう活動をどういう目的でもって、どういう達成感でもって取り組むんだというところを細かく書いたりとかして、それを評価するというところがやはりございます。そういった事務が煩雑というところがございまして、なかなかちょっと手続がネックになっているというところのお話も聞いているところです。こういった部分について、例えば行政手続が得意な方がやっておられるとかそうい

う実態もございます。そういう部分でも、農家の方がそういった活動の中心にいていただく必要はないということになりますので、そういった行政手続の得意な方で非農家の方がされるということも当然あることかなというふうに思います。

それから、事業の中では教育機関でありますとか福祉分野、防災、いろんな観点でもって作業の実施ができるということになりますけれども、他機関との連携というところで、どういうふうに連携したらいいのかというところをやはり農家さんを中心にさせていただく中でノウハウがなかなか持っていないというところもあったりして、そういった展開が難しいというようなお話もあるところでございます。これについても、そういった計画を策定するにあたってはそういったことにたけた方が計画に参画をされるというようなところで、農家以外の方に関わっていただくというところもあるのかなというところはございますけれども、現状はちょっと農家の方を中心ということになっていますので、そういった状況になっております。

それから、4番目のマッチングに関するところでございます。まず、その中で六次産業の町内の状況はどうかというところでございますけれども、日野町の産業については水田、水稻、お米の部分が大きく割合がございまして、お米の部分に関してなかなか少し六次産業というのは持つのは難しいかなというところはございますけれども、例えば米粉に加工してフレンドマートのほうのインショップに提供されるというところもございまして、また酪農農家さんで乳製品への加工や販売をされているですとか、トマト農家さんでジュースを販売されているとかそういったことがあるかなというふうに思います。

それから、第二次産業から第一次産業への転職のサポートというところでございますけれども、農林課としましては就農相談ということで随時、新規に就農されたい方の相談を受け付けて、いろいろ支援につなげるということをしていただいております。その中では、もう町内で農業をされたいという方を対象にさせていただいておりますので、お勤めがどういったお勤めであるとか、どこに住まわれているとかそういったところの要件はございませんので、そういったところに対応させていただいているかなというふうに思っているところです。

それから、人が出会い、関係を築き、暮らしを考える場としてどう育てていくのかというところでございます。日野町の農業というところがすごく資源であるというところで、人口の創出にどのように関わっていくのかというところでございます。少し歴史があるかなというのは三方よしの近江日野商人田舎体験かなというふうに思っております。たくさんの方の教育旅行ということで参加をいただいて、延べ人数もたくさん増える中で関係人口をつくらせていただいているかなというふうに思っております。

それから、新しい取組というところでございますと、私、ちょっと桜谷RMOのお

米のオーナー制度の事業のほうに参加をさせていただきまして、その中で、大変人気だったということでSNSの募集をされてもすぐに定員いっぱいになりまして、近隣の都市部の方がたくさんおいでいただいたということになっています。その中でいろいろお声を聞いてみますと、農業体験をすごく楽しまれていまして、皆さん、初めて出会われた方ばかりですけれども、すぐに打ち解けられて、農業に関してすごく意欲的に取り組まれていたという状況を見ることができました。そういった農というものをテーマにいろんな出会いというものはたくさんつくっていけるのかなというふうに思いますし、そういった各種事業の中で、農というものをエッセンスに事業が展開できるように進められたらいいかなというふうに考えているところ です。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ご答弁いただきました。②に関しては、いろんな取組が行われているということで理解のほうをしました。

③のところ、いろんな取組、これも行われているんですけども、担当課として施策を進めていきたいといったときに申請方法のところが煩雑であるというのは、ちょっとやっぱり住民さんからすると、これはある意味行政の手の見せどころといいますか、国・県のシステムが恐らくあるのかなと思うんですが、町レベルで多分改善ができるところはあるのかなと思います。実際にその書類を一緒になって作るというのは難しいと思うんですが、煩雑だと思われる課題があるのならば、そこを改善して少しでも、1件でも2件でもそのために申請していただける方が増えるのであれば、これはもう担当課レベルでできることかなと思いますので、ぜひまた検討いただきたいなと思うのと、次の私の質問のシニアの働き方、輝いてもらい方ということがあるんですが、世代によってもそういったことに従事されていた方というのが非常にたくさんおられます。申請の方法であったり、そういったパソコンの使い方、ですので、そういったところもよりそういった方がいるようなところに投げかけていくというのも、申請がもしハードルになるならばしていけることかなと思いますので、これは要望ですけども、ぜひ改善いただきたいなというふうに思っております。

それから、④番のところでサポート体制、いろんなところで就労支援とかそういったところを行っているということで、ここ、再々質問だけしたいんですけども、ちょっと具体的な話なんですけど、町民さんからも要望といいますか、あったんですが、例えばひとり親家庭の母子家庭の方の1つのモデルケースとして、農業の分野で柔軟にフレキシブルに働いていただく、そういった場合に現在の体制で行政がサポートできるのか。町内で働いていただいて、一定収入も検討していただけると。時間帯とかも、季節性があるんですが、非常に柔軟に、当然お子さんたちも同じ地

元の保育園等に行っておられるというふうなモデルケースを何かひとつ町の中でサポートできないのかなということで、ちょっとお話ししていた中でありましたので、そういったことを検討できないのかどうかということもお聞かせいただきたいと思います。

⑤番についてはちょっと大きな問題にもなりますので、これも再質問はないんですが、恐らく農林課さんの施策、担当業務の中に農村青年の結婚支援というものがまだ今現在も、恐らくパソコン上でも入っているのかなと思います。そういったところも含めて、今後また前向きにそういったところの横の関係性、担当課だけじゃなくて横の課に声をかけていくような可能性も含めて、ここは再質問はないですが、検討いただければなと思いますので、再々質問のところだけお答えいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課課長補佐。

農林課課長補佐（中野康弘君） 再質問を頂きました。例えば、ひとり親の家庭であるとかそういったところでサポートができないかというところがございます。答弁でもさせていただきましたけれども、今マッチングのところを検討させていただいております。実証の中で、日野菜の収穫でありますとかそういったところで短期的にお越しいただけないかというところの実証もさせていただいたところです。

ただ、このマッチングで働いていただいているというところがきちんとした就労という形の確保になるのかというところを申しますと、ちょっと疑問になるところでございます。ただ、そういったサービスをされているところにお伺いしますと、そういったものをきっかけに、まずその時間バイトに何度も来ていただくような常連さんになられて、またその中で就労、そこで雇用をされるというような、これは農の分野に限ったことではないですけれども、そういった展開があるということも聞いておりますので、まずはこういったものがきっかけになりまして、就労、働きやすい農での活躍というところも期待できるのかなというふうに考えているところです。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ご答弁いただきました。今、もう要望といいますか思いになるんですけども、担当課さんと農業従事者さんでたくさんの施策とか協議を重ねられて、農村RMOのお話も、非常に頑張っておられるというふうなお話もしていただきました。やっぱりなかなか関わりにくい分野、関わらせてもらっているのかなというふうに遠慮をしまいそうな分野になるんですけど、受益というか恩恵は全員が受けていますので、そういった中で雇用であったり、それ以外の例えば結婚支援でも何でもいいんですけど、農業というところに目を向けていただく。自分が就農しかないというふうな選択肢ではなくて、会社員でも土日で農業をされている方

はおられますし、それがもうちょっと近くにあればより支え手が増えてくるのかなと思いますので、またぜひ一緒になって考えていければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、大きく2つ目の質問を一問一答でさせていただきたいと思います。シニアが輝けるまち日野町のこれからということで、「安心、助け合いのくらしづくり」「みんなではぐくむ地域づくり」ということについてお聞きをいたします。

参考資料をつけさせていただいています。シニアライフ総研というふうな民間の会社なんですけども、主にシニアの方の生き方とか、いろんなデータを取っておられます。こちらのほうとちょっと連絡を取らせていただきまして、これ、大きく分かりやすいように、今のシニア層、大体55歳以上を定義というふうにされています。そういった中でどういうふうな方がおられるのか、これはデータから出てきたようなものを大きく大別されている資料、これで決めつけるというものではなくて大体の統計がこういうふうに出てきているというものなので、これも見ながら一緒にやっていきたいなと思いますので、また参考程度に見ていただきたいなと思います。

私たちが暮らす日野町においては、これまで多くのシニア世代の皆さんが地域社会の発展に大きく寄与をしてこられました。高度経済成長期から現在に至るまで、農業、商工業、企業活動、行政補完活動、地域活動など様々な分野で社会を支え、同時に社会教育や地域学習活動を通して人づくり・地域づくりを実践してこられた世代であります。その経験と知恵は当町にとっても大きな財産であると思いますし、私たち現役世代・子育て世代にとっても、実際の生活の中で非常に助けていただいているというふうに認識をしています。

一方で、時代の変化とともに家族の在り方、それから就労形態、地域の関わり方も変化をしてきています。シニア世代の多くの皆さんが民間企業や各種の団体、NPO等に属しながら社会参加を続けておられる現状もあります。また、地域組織の担い手不足や高齢化の進行により、これまでの活動の在り方を見直す時期にも差しかかっております。そうした中で重要なのは、単に支えられる存在としての高齢者像ではなく、これまで培ってこられた経験や能力を生かしながら、次世代へ知識、技能、価値観を伝えていく社会教育的役割を担う存在としての位置づけであると考えます。シニア世代が誇りと役割を持って学び続け、伝え続け、地域と共に歩むことができる環境整備をすることこそがシニア世代が輝ける町の本質ではないでしょうか。

そのことを前提として、5つの観点から町の見解をお伺いします。

まず、1つ目です。福祉部門の観点でお聞きをします。高齢者施策を支援中心の枠組みから社会参加・役割創出を重視する方向へ発展させる考えはあるか。

また、老人クラブやシルバー人材センターとの連携を通じて、生きがいづくりと

健康寿命の延伸を図る具体的な取組についてどう考えているか、お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） シニア世代が輝けるまちづくりについてご質問を頂きました。

高齢者施策を支援中心から社会参加・役割創出重視へと発展させる考えがあるかとのお尋ねですが、シニアと言われる年代の皆様は元気な方、まだまだ働きたい方、地域で貢献したい方など、その存在は多様であり、時代の変化の中で、これまでの支えるという視点に加えて、出番や役割をつくり出していくことは大事と考えております。

老人クラブやシルバー人材センターが今の時代のニーズに合った魅力的な活動や仕事を提供できるよう相談支援を通じた連携も大事であり、その取組は生きがいづくりや健康寿命の延伸につながるものと期待されます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ご答弁いただきました。今お答えいただいた内容が、総論的にこういった形で今考えていますということやったと思うんです。支える、出番、役割というふうなフレーズが出ましたが、高齢者、シニアの方イコール支えなければならぬ世代というイメージはやっぱりまだまだ深く残っていると思います。その価値観の固定化といいますかマインドセットの転換、町民の方も含めてどういうふうに、そうじゃない、まだまだ活躍してもらえぬ時代なんだというふうな見せ方をどういった施策を通じて行う予定をされているか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 今日の午後からのいろんなお話の中で、ちょっと私の頭の解像度はまだ上がってないんですけれども、出てきた中で、人と人のつながりであるとか、共有であるとか参画であるとかそういったお言葉がありました。今、出ましたまると保全でもそうですが、くわは持っておられないけどもパソコンが達者な方はおられますし、そういう方が出てくる仕掛けとか仕組みをつくっていくことが大事なのかなと思います。まだちょっと解像度が悪いので、今、日野町でこういうことをやっていきますよというのがないんですけれども、居場所と役割ということでしょうか、そういったところでリタイアされた方に出ていただく場をつくるということが大事かなと思います。

シニアは議員ご提示の資料で55歳以上と言われると、55歳以上やともう日野町では約9,000人ということですので、大方半分近い人はシニア層ということになります。その中でも、70までやったら25パーセントぐらいになるのかなと思いますので、リタイア後のシニア世代の皆様の地域での生きがいやご活躍については、出番をつ

くることが大事なかなと思います。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 当局としても、分かりやすく言いますと、私たちの幼少期、30年前は例えば祖父母は隠居というふうな言葉があつて、もう仕事等は辞めて孫の面倒を見ていただいたり、あとはもう離れに住んでゆつくりと過ごしていただいているというのが30年前の時代でした。今見ていただいたら、同じ世代よりプラス10ぐらいの方々、例えば私たちの親世代、70代はまだまだ車に乗って仕事に行つて、それから自分の趣味、それから社会活動も含めてなので、時代は大きく変わっています。それも認識していただいて、それでもまだ福祉部門ということなので、どうしても支えるほう、支えなければならないというような施策が多いと思うんですが、これはこの後のまた地域共生にも関わるんですが、やはり支えてもらわなければ町はなかなかできませんよというふうな見せ方もどこかでちょっとずつ打っていく必要もあるのかなというふうに思っていますので、またそういったところを検討いただければなと思っています。

少し観点を変えて、日野町シルバー人材センターさんと日野町老人クラブ連合会さんにお話を伺いに行きました。その中で、町がどういうふうに寄り添ってきたのかということと、今かなり喫緊の課題で、特に老人クラブ連合会さんはかなり喫緊の課題でいろんな判断をされるところで、私は町との距離感がちょっといまいちつかめなかったんです。補助金は下りたりしているんですけども、そういった場で、例えばシルバー人材さんも老人クラブ連合会さんも、もともとの定款とか規約、プラスアルファ例えばプラチナ会員であつたりとか、娯楽とかそういった遊びだけではなくてもう少し社会貢献ができないかというふうなちょっと内容の変更をされてきているところがあるんですけども、多分属されている年代は一緒やと思うんです。シルバー人材さんは当然雇用の契約等もありますので、全く同じことはできないんですけど、同じ世代の方が同じような内容で悩まれているのを行政のほうからは同じように見られているということで、今までそれぞれの課題を持ち寄って、例えば代表の方同士とか上役の方で協議する場を町が取り持ったことがあるのか、それから、これからそういった世代の方が共通認識を持てる場を設定するような予定はあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 今日まで老人クラブとシルバー人材センターが同じテーブルで話し合ったということはありませんし、ちょっと今のところも考えてはおらないんですけども、老人クラブにつきましては、町の連合会の役員さんが大変来年度以降の組織について苦慮されているところでございます。多世代の参画を進めていく一方ではありますが、やはり年の近い者同士で今日までやってこられたので、

類似的なところはあったと思うんですが、やっぱり行く人と考える人と一方的な依存になっていたということで役員さんも疲弊があるのかなと思います。

その中では、単位老人クラブは順番に字で役員も交代されてやっていけますし、地域の活動や奉仕や教養や安全、健康の活動とかをしていただく中で町も補助金を出しているところをごさいますて、そういうところについては今後も続けていただけるように補助金を出してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今お答えいただきました。あんまりお互いが寄り添う、寄り合うような場がなかったということで、これからもあんまり予定はしてないということですけど、正直言いますと、同じような課題を持たれているなということでした。かなりボリュームゾーンが多くおられる世代の方が対象の事業です、これは2つとも。ですので、今までそれぞれの役割とか誇りとかいろんなものを持たれてきたこの間の数十年があったんですが、今お互いがやっぱり困られているという中で、それはその部分で町というものがどうサポートできるのかなというところは私も含めて、今後一緒になってまた考えていきたいなと思いますので、お願いします。

それでは、項目を変えまして2つ目、地域共生部門の観点からお聞きをしたいと思います。

地域の見守り、孤立の防止、世代間交流の推進において、シニア世代を地域共生社会の担い手として位置づける考えはあるか。また、シニア世代が関わる地域ネットワークを町の地域共生施策とどのように連携させていく考えか、お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 地域共生担当課長。

地域共生担当課長（芝 雅宏君） ただいま、地域共生部門の観点からということでご質問を頂きました。

まず、町の社会福祉協議会に委託している事業で地域づくり事業というのがあります。こちらで地区担当のコミュニティーソーシャルワーカーを配置させていただきまして、地域コミュニティーの強化を図っているところです。この事業を通じまして、地域にお住まいの皆様が地域の中で課題を共有して、おのおのができる範囲で取組を進めていくということによって、支え手と受け手という固定的な関係にとらわれず、お互いさまという関係を築いていくことが可能になるのではないかなと思っています。そうした中で、シニア世代の方々につきましても、そのご経験とか知識を生かしていただきましてご活躍していただける場が多く存在すると認識しています。

地域に振るだけではなくて、行政、関係団体、そして地域住民の皆様がそれぞれの役割を分担しながら取り組む必要性を感じておりまして、地域での見守り活動や孤立防止など、制度のはざまにある課題につきましても、地域の皆様との連携を通

じて解決することのできるまちづくりを目指してまいります。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、コミュニティーソーシャルワーカーさん、CSWということでフレーズのほうが出ました。この社会福祉協議会さんで委託されているCSWの方なんですけども、各地域を回られているかなというふうに思います。当然、それが役目ということで、地域コミュニティーの強化ということなんですけども、その方が回られている中で、例えばシニア層の方が持たれている感覚とか価値観、それから先ほど6つの分類で大きくそういった分析会社は出されていました。そういった分類とかを踏まえて、地区によっての違いとかデータの分析や統計、傾向なども同時に何か見られているのかどうか、お聞かせいただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 地域共生担当課長。

地域共生担当課長（芝 雅宏君） 今のところ、今年度から委託をしておりますので、地域ごとの分類というか違いというところまでは把握してないんですけども、中には、例えば地区社協でそれぞれの字単位とかの悩み事とか課題とかをお話しされている中で最近、昔やったら、一歩家の外に出たら人がいっぱい畑仕事していたり歩いていたりと人を見かけたな、でも今は一歩外に出ても買物に行って店に着くまでなかなか人と会わないなとかということで、昔は人を見かけることで地域の防犯とかにもつながっていたんじゃないだろうか。そういうところで、いろいろどうしたら解決していけるかなという話をされている中で、散歩が趣味なんやとか自転車が趣味なんやという方は散歩をしているだけで地域の見守りになるんじゃないかとか、そういうお話をされていました。

だから、そういうコミュニティーソーシャルワーカーというか、地域に入っていく中で、そういう具体的な例とかを出しながら、それぞれの地域でできることをこれからいろいろと紹介していけるような町にしていきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、地域の現状も、ある程度、肌感覚で結構意見としては出てくるということでした。人と人のつながりをつなげていただいていますので、データとか分析というのはなかなか難しいかなと思うんですが、やっぱり担当の方が替わられたらまたゼロになってしまうとか、あと極めて属人的な仕事かなと思いますので、やっぱりデータを残しておいて、実際データで見えたらその方に対しての施策を打っていけるというふうなことが出てくるので、地域を回っていただいてせっかくいろいろ回っていただいて、仕事もたくさんあると思うんですが、何か蓄積していった5年比較をするとかそういったことも地域共生の部分では必要かなというふうに思いますので、また今後一緒に考えていければなと思いますので、お願いします。

それでは3つ目、教育部門の観点からお聞きをしたいと思います。

民間企業等で培われた専門の知識や技能、職業経験に加え、これまで社会教育を通じて培われてきた人づくりの経験を子どもや若者への生き方の教育、地域産業・農業への理解、伝統技能の継承などに生かす仕組みづくりについてどのように考えておられますか。また、学校教育や社会教育の分野においてシニア世代の参画をどのように位置づけていこうと考えておられるか、お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 学校教育の現場について、先にお答えさせていただきます。

学校教育の現場では、ふるさと絆支援員のコーディネートによりまず地域学校共同活動を展開しております。この学習活動の中で、地域のシニア世代の方々に日野菜栽培の活動でありますとか日野祭囃子の伝承活動、それから地場産業の学習、地域の歴史学習、裁縫学習などの講師を担っていただいております。

シニア世代の方が持っておられます知識でありますとか技能、経験を生かした学習活動を実施することで、子どもたちには本物の技や知識のよさを感じる価値観が身につきます。また、学習活動から地域の方々の生きざまに学び、将来に対しての夢と志が育まれ、日野町で共に育ち、共に生きる活力ある人づくりにつなげていきたいと考えております。

結果としてこのことを、シニア世代の方々には、子どもたちの生き生きとした姿に関わっていただく中でご自身の生きがいにして下さる方が多くおられるように感じております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 私のほうから、社会教育の分野におきましてシニア世代の参画の位置づけということで、長年にわたり培われました専門的な知識、あるいは技能、職業経験、さらには社会教育を通じた人づくりのご経験、こうしたものを次世代を担う子どもたち、あるいは若者へ継承していくということは極めて重要であると認識しております。

本町では各地区公民館におきまして、事業の企画・運営にシニア世代の皆様にご参画いただいております。例えば、しめ縄づくり、あるいは手芸の指導、剪定作業へのご協力、将棋教室の講師、あるいは先ほど後藤議員がお話しされました俳句、あるいはシイタケの菌打ちの指導、こうした多様な形でご活躍いただいております。これらの活動は、ご自身にとっての生きがいや社会参加の機会となるとともに、青少年の健全育成や地域の伝統・文化の継承にも大きく寄与しているものと考えております。

今後も学校教育と社会教育の両面におきまして、シニア世代の皆様をはじめ、幅広い世代の住民の皆様の参画、これを一層推進し、世代を超えた学びと交流の場づ

くりを進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） まず、学校教育のところなんですけども、ふるさと絆支援員さんのお話が出てきました。各学校でも今いろいろとご尽力いただいているんですけども、これ、学校を核とした取組なんですけど、この選定とかは各学校とか各地区にもうそれぞれの基準があって選ばれているのか、また選定をする上での課題とかあればお聞かせいただきたいのと、また地区によっての違いとか課題とかというのは、その選定の中で今、町が全庁的に把握されている中であるのかお聞かせいただきたいなということです。

それから、社会教育のところ、これまでこれだけ多くの各地区を中心にまちづくりや社会教育的な要素に寄与されてきた事例というのは、結構全国でも、公民館活動も含めてまれかなというふうに思っています。

逆にお聞きしたいんですが、この知識や経験はどのような部分で培われてこれたというふうな認識をされていますか。2つお聞かせいただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 絆支援員でございます。こちらのほうの選定については、5校の小学校それぞれ地域の特色がありますので、その地域の特色、課題に応じて絆支援員さんを学校を中心に、ともすれば教育委員会とも相談しながら就任いただいているというようなところです。ですので、例えば学校によっては来年度から2名体制で絆支援員さんをしていただくというようなことを相談しているような学校もあつたりとか、そこの地域の特色によって、そこの地域、学校が連携しやすい形での絆支援員さんを選定、お願いしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 知識や経験をどのように培われてきたかというご質問ですけれども、専門的なものというのはやはり仕事とかそういう就業経験が大きいとは思いますが、私が感じておりますのが退職された後、そして退職までは日野町外で働かれていた方が帰ってこられてきてから、地元のことにつきまして物すごく興味を持たれ、そして熱心に勉強されまして、その方が10年以上たちまして今そういったものの講師をやられているというのを複数名見かけさせていただいております。ですので、若い頃の人生経験もありますし、それ以上に、地元に戻ってきてから郷土が育まれているという素地があるということが重要かというふうに私も考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ふるさと絆支援員さんのお話は、結構多岐にわたっていろんなことをやっていただけるので、結構それなりの知識と経験と勘を持っておられる方

で、今までおられた方がやっていた部分で1人では厳しいので2人でというふうなこともこれから考えられるケースかなと思いますので、あんまりその方に負担がどうしてもかからないような形でまた考えていただければなというふうに思っています。

それから、先ほど課長補佐のほうから、今まで培われてきたことはどこでかというふうなところで退職されてからの話もあったんですが、私は恐らく若いときにいろんな経験をされてきて、それは地域を地盤とした経験をされてきた方が今、町内のいろんなところで活躍をされているというふうに思っています。それがどこだったのかとか、どういった分野やったのかは今細かくはご説明しませんが、そこをしっかりと分析しておかないと、今まで日野町が大事にしてきたたからのお話がありましたけど、その価値というのがなくなってしまう。今の部分だけ見てしまうということは、ちょっとここは生涯学習課のお仕事でもあるかなと思うんですが、歴史というのがあると思うので、今、最前線でおられるシニアの方は実際に青年期とかいろんなところで、どういったところでこの知識を学ばれてきたのか、今の時代に合わせるとどういったところであたるのか。そういったところは、時代の違いと、時代によって変わらないところはぜひ分析も一緒にしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは4つ目、まちづくり部門の観点からお聞きをしたいと思います。自治会の再編も踏まえてということになります。

自治会の再編や地域運営体制の見直しに向けた取組が進められていますが、今後の自治会の在り方をどのように考えているか。また、その中でシニア世代が持つ経験や組織運営能力を自治会活動や地域課題の解決に生かす仕組みづくりについて、町として具体的にどのような支援を検討しているか、お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） まちづくりの観点からということでご質問を頂きました。

自治会は、地域の皆様が安心・安全で豊かに暮らすために維持されていくことが大切であると考えております。将来もこの地域に住んでよかったと思える地域づくりを行うためには、シニア世代も含め、年齢、性別を問わず関わっていただくことが大事であると考えております。

ご質問の今後の支援でございますが、昨日の質疑でもご説明させていただきましたとおり、次年度から自治活性化推進員を配置する予定にしております。自治会からの相談対応、事例紹介など、住みよい自治会の取組を伴走してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、自治活性化推進員さんのお話がありました。会計年度任用職員さんというふうな認識かなと思うんですが、実際になられる方、今後も好事例であれば採用もされていくのかなと思うんですが、これはシニア層の方が基本的にはなられるというふうなイメージなのか、子育て世代の方なのか、そういったところのイメージというのは何かございますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 自治活性化推進員の件ですが、いわゆる人物像のイメージかなと思いますが、地域を担っていただくような形の人材になりますので、その地域をよくご存じの方ということです。イメージ的には今おっしゃるようなシニア世代の方も該当するかもわかりませんが、そこに年齢を定めているものではございませんので、その地域を何とか改善を図っていただけるような人材の方がいいんじゃないでしょうか、そういう方を推進員にというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 能力といいますか、適正な方ということでお聞かせいただきました。

私、先ほど聞いた中で、組織の運営能力とか統合調整能力とか、全ては無理なんだけども、なだらかにするとか、やっぱりコーディネーター役みたいな方は、結構シニアの方でも能力が高い方がすごくおられるかなと。それはもう地域の実情も含めて、言いたいことだけ言っている人同士といいますか、自分の主張をされる方同士のぶつかり合いであるとなかなか自治会は進んでいかないところがあるんですが、今、この前の自治会の在り方フォーラムも行かせていただいても、シニア世代の方で、若い方ももう少し年上の方も、お互いがいいところをしっかりと目に見えて分かるようにというふうにしっかりと意識してやっておられるシニア世代のリーダーの方もおられましたので、そういったところは、一番この分野がシニアの方がたけておられるところかなと思うので、ぜひ多くの方がこういった部分で活躍されることを一緒にまた取り組めていけたらなというふうに思っております。

それでは最後に、持続可能なまちづくりにおけるシニア世代が輝ける町をどのように考えているか、町長からお聞かせいただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 本当に重要なことだと思いますし、シニアの世代の皆さんがこれからも地域やそれぞれにおいてご活躍いただくというのは、日野町はもちろんですけど、日本自体にとっても非常に重要なことだと思っております。

しばしば私、いろんなそういう老人クラブさんとか諸先輩の会とか敬老の日関連で申し上げるんですけれども、滋賀県の方の長寿の理由として、やはりボランティア

アに参加している率が非常に高いというのがその要因の1つというふうに言われています。ですので、シニアの方々が健康で暮らすという意味においても何かしらのお役目があったりとか、やることがあるということは非常に重要で、それを何か取り上げるみたいなことは全く意味のないことでありまして、それをそういう健康の意味においても非常に重要なことだと思っています。

人生7掛け論ということを私はよく言うんですけど、100歳超えても医者をされていた日野原先生の言葉で、戸籍の年齢は変えられませんが、心と体の年齢は変えられるんです、本人の努力次第で。大体7掛けぐらいで考えるのがちょうどいいんですよ。定年は60と言われていんですけど、7掛けなんや。60歳ではなくて、6掛ける7、42歳やと思えと。そう考えると、定年は90歳なんですね。それぐらいの気概を持って、やはり先輩方にはこれからも地域であり、お仕事であり、いろんなことで活躍いただくのが社会にとってもいいですし、それぞれの先輩方の人生にとっても一番すばらしいことではないかなと思っていますので、そういう何か高齢やからあかんとか、高齢化があかんとかそんな話ではなくて、むしろ長寿で元気で働いておられる方がいっぱいおられるほうがいいというそういう考え方も含めて、やっぱりしっかりと行っていくというのが非常に大事ではないかなと私個人としては思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 町長からご答弁いただきました。非常に重い話といたしますが、シニアの方から聞いているような重みのあるお話で、勉強させていただきました。

今、言われたみたいに特に滋賀県、それから日野町は資源って何かnao思って考えたら、資源がもうかなり限られているので、限られた職員さんの数で、限られた人的リソースでどういうふうにしてこれからの時代を子どもたちに迎えてもらおうかなo思っくと、やっぱり資源をしっかりと使わせてもらう。その中で、滋賀県、それから日野町の長所って何かnao思っくとやっぱりシニア世代の方の元気さかなo思っふうに思っしたので、今回取り上げさせていただきました。

この数年、社会情勢の大きな変化と、少し前の時代がやっぱり課題を先送りしてきたという印象を持っていて、現在の世代にその責任がかかっているという認識を持って、どうしても私とかは子どもとか子育て世代とか現役世代からの訴えの重要視を実際にはしてきました。ただ、冷静に数字とかを見てみると、この先、約20年ぐらいを見てみると、このままの状況では社会保障をはじめとした暮らしの基盤がかなり厳しい状況に置かれるというのはもう予想できています。そこに行くまでに、私たち世代だけでは人数とか力が全く足りていないので、次の世代にその負の遺産を回してしまう前にシニア世代の方々のやっぱり経験とか知識も頼りに助けをいただきながら、世代間の対立ではなくて全世代協力型の社会というのは必要で

あると感じています。ですので、シニアの方も一緒にまちづくりをしていくことが
私たちにとっても日野町にとっても持続可能的に次の子どもたちにバトンを渡す
ことになるのだというふうに強く思っておりましたので、今回の質問にしました。
また一緒に協力してやっていきたいと思います。

私の質問は終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で3名の諸君の質問は終わりました。

その他の諸君の一般質問は次週3月9日と10日行いたいと思いますが、ご異議ご
ざいませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は次週3月9日と10日に行いますので、定刻
ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－散会 18時16分－